

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成23年6月30日
【事業年度】 第68期(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
【会社名】 飛鳥建設株式会社
【英訳名】 TOBISHIMA CORPORATION
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 伊藤寛治
【本店の所在の場所】 東京都千代田区三番町2番地
【電話番号】 03(5214)8269

(注) 平成23年7月19日から本店は下記に移転する予定であります。
本店の所在の場所 東京都千代田区三番町1番地
上記は登記上の本店所在地となり、実際の業務は最寄りの連絡場所で行う予定であります。

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田俊一

(注) 平成23年7月1日から事務連絡者は下記のとおり変更する予定であります。
事務連絡者氏名 経理部長 伊藤央

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区三番町2番地

【電話番号】 03(5214)8269

(注) 平成23年7月19日から最寄りの連絡場所は下記に移転する予定であります。
最寄りの連絡場所 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号
電話番号 044(829)6782

【事務連絡者氏名】 経理部長 坂田俊一

(注) 平成23年7月1日から事務連絡者は下記のとおり変更する予定であります。
事務連絡者氏名 経理部長 伊藤央

【縦覧に供する場所】 飛鳥建設株式会社 横浜営業所
(横浜市中区山下町162番地1)
飛鳥建設株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区松原3丁目2番8号)
飛鳥建設株式会社 大阪支店
(大阪府中央区道修町3丁目4番10号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高	(百万円)	183,834	157,306	142,936	117,829	115,896
経常損益	(百万円)	565	10,766	1,934	285	4,533
当期純損益	(百万円)	2,321	10,853	500	260	7,314
包括利益	(百万円)					7,311
純資産額	(百万円)	28,593	17,643	18,047	18,327	11,014
総資産額	(百万円)	190,759	134,196	98,514	94,526	91,286
1株当たり純資産額	(円)	6.65	30.10	7.40	0.51	10.50
1株当たり当期純損益	(円)	6.02	27.20	1.00	0.44	12.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)			0.58	0.30	
自己資本比率	(%)	15.0	13.1	18.3	19.4	12.1
自己資本利益率	(%)	8.5	47.0	2.8	1.4	49.9
株価収益率	(倍)			16.97	61.15	
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,711	17,078	4,592	12,236	9,873
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	975	1,747	363	438	372
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,416	17,607	34	3,765	3,689
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	43,663	10,689	5,638	13,679	7,110
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	(人)	1,753 [230]	1,670 [210]	1,457 [144]	1,459 [129]	1,454 [116]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第64期、第65期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	183,485	156,379	143,459	117,125	115,295
経常損益 (百万円)	675	10,673	1,953	410	4,459
当期純損益 (百万円)	4,619	11,514	507	407	7,239
資本金 (百万円)	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519
発行済株式総数 (千株)	515,641	534,111	623,899	667,802	677,722
純資産額 (百万円)	30,701	19,089	19,509	19,934	12,697
総資産額 (百万円)	186,991	134,893	100,311	96,527	91,783
1株当たり純資産額 (円)	1.22	26.06	4.58	3.18	7.62
1株当たり配当額 [うち、1株当たり 中間配当額] (円)	[]	[]	[]	[]	[]
1株当たり当期純損益 (円)	11.87	28.30	1.00	0.69	11.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)			0.58	0.46	
自己資本比率 (%)	16.4	14.2	19.4	20.7	13.8
自己資本利益率 (%)	15.4	46.3	2.6	2.1	44.4
株価収益率 (倍)			16.99	38.90	
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,734 [229]	1,652 [209]	1,442 [143]	1,437 [128]	1,435 [115]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第64期、第65期及び第68期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。

2 【沿革】

明治16年飛嶋文次郎が福井城城郭取壊し工事を請負い、請負業者としての飛鳥組(当社)の端緒となる。明治22年本格的土木請負業者として官庁工事の入札に参加し、以後水力発電工事、鉄道工事等主として土木工事を施工してきた。昭和21年株式会社飛鳥組は、企業再建整備法の適用を受けて解散することになり、昭和22年3月資本金300万円で飛鳥土木株式会社を設立し新たな出発をした。

当社グループの主な変遷は、次のとおりである。

昭和24年10月	当社 建設業法により建設大臣登録(イ)239号の登録を完了
昭和35年2月	当社 株式を東京証券取引所店頭市場に公開
昭和36年9月	当社 株式を東京証券取引所に上場
昭和39年12月	飛鳥道路(株)を子会社として設立
昭和40年4月	当社 社名を飛鳥建設株式会社と改称
昭和42年5月	当社 土木、建築工事の計画及び設計監理の請負業を事業目的に追加
昭和42年9月	当社 技術研究所を開設
昭和47年5月	当社 住宅事業及び不動産取引業を事業目的に追加
昭和48年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として建設大臣免許(1)第1462号を取得
昭和48年7月	当社 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第1400号を取得
昭和53年6月	当社 建設用機器類及び資材、その他製品の賃貸並びに販売を事業目的に追加
昭和58年2月	当社 本店を東京都千代田区九段南二丁目3番28号より千代田区三番町2番地に移転
昭和62年6月	当社 不動産賃貸業を事業目的に追加
平成2年6月	当社 宿泊施設及びスポーツ施設の開発、保有及び経営を事業目的に追加
平成3年6月	TOBISHIMA PHILIPPINES, INC.を関連会社として設立
平成8年2月	TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.を子会社として設立
平成11年4月	飛鳥物産(株)〔平成4年6月設立〕が実質基準の導入により連結子会社となる
平成13年6月	当社 業容の拡大と新規事業分野への展開に伴い、環境修復事業等を事業目的に追加
平成15年4月	飛鳥物産(株)が(株)E & C Sに商号変更
平成16年4月	飛鳥道路(株)が(株)ガイアートクマガイと合併
平成19年4月	当社 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として国土交通大臣免許(11)第1462号に更新 (以後5年ごとに更新)
平成19年7月	当社 建設業法により特定建設業者として国土交通大臣許可(特-19)第1400号に更新 (以後5年ごとに更新)

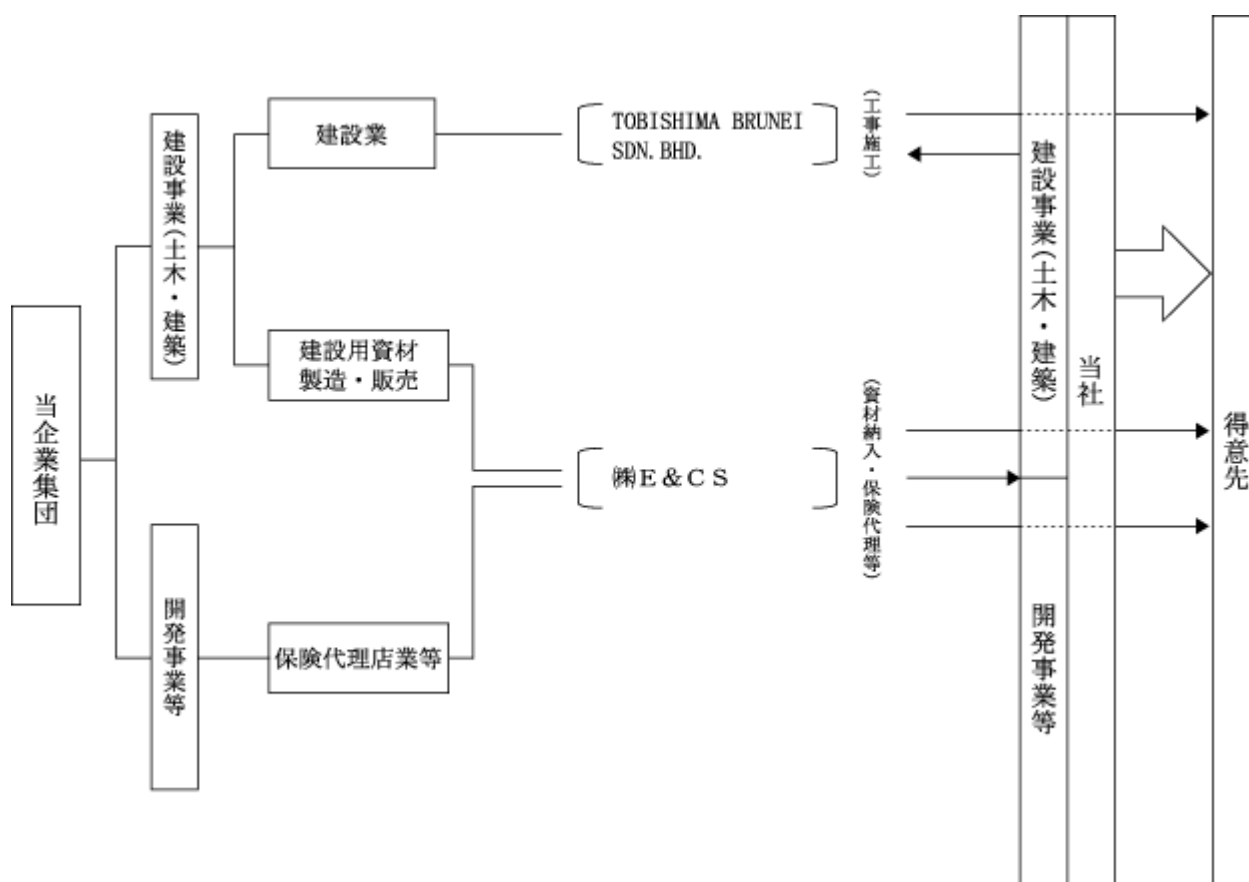
3 【事業の内容】

当社グループは、建設事業（土木事業・建築事業）及び開発事業等を主な事業内容としている。
 連結子会社は2社であり、それらの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりである。

建設事業 : 当社は土木事業及び建築事業を主要事業として総合建設業を営んでいる。
 子会社では、TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. は総合建設業を営んでおり、当社は建設工事を受注している。(株)E & C S は建設資機材の販売等を営んでおり、当社は建設用資機材の一部を購入している。

開発事業等 : 当社は不動産の開発、販売及び賃貸を営んでいる。
 子会社では、(株)E & C S は保険代理店業等を営んでいる。

事業の系統図は、次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株E & C S (注)2	東京都千代田区	180	土木事業 建築事業 開発事業等	100.00	当社に建設用資機材の一部の納入を行っている。 また、当社グループにおいて保険代理店業を営んでいる。 当社より資金貸付及び債務保証を受けている。 役員の兼務……2名
TOBISHIMA BRUNEI SDN.BHD.	ブルネイダルサラーム 国 パンダール スリプガワン	千B\$ 1,000	土木事業 建築事業	90.00	当社に建設工事の一部を発注している。 当社より契約履行保証を受けている。 役員の兼務……無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。
2 特定子会社に該当する。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	766 [73]
建築事業	582 [34]
開発事業等	2 [2]
全社(共通)	104 [7]
合計	1,454 [116]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,435[115]	45.5	21.7	6,513,944

セグメントの名称	従業員数(人)
土木事業	762 [73]
建築事業	570 [34]
開発事業等	2 [1]
全社(共通)	101 [7]
合計	1,435 [115]

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載している。
2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、輸出に牽引されて、景気の持ち直しの動きが見られたが、3月の東日本大震災の影響により、このところ弱い動きとなっている。また、失業率は依然高水準にあり、電力供給の制約やサプライチェーン立て直しの遅れ、原油価格上昇の影響などの景気を下押しするリスクも懸念され、復興需要の期待はあるものの、当面、景気停滞局面が続く情勢となっている。

国内建設市場においては、民間建設投資のうち、住宅投資は、住宅諸施策や低金利維持等により一定の回復が見込まれ、また、非住宅建設投資も、企業の設備投資の増加基調により徐々に回復の兆しが見られたが、一方、政府建設投資は、補正予算措置が講じられたものの、公共事業予算の大幅減少による競争激化は顕著であり、建設投資全体としては、依然、厳しい状況となっている。

このような状況のもと、当連結会計年度の連結業績については、売上高は1,158億円（前連結会計年度比1.6%減）、営業損益は、競争激化による工事利益率の低下等により32億円の損失（前連結会計年度は16億円の利益）、経常損益は45億円の損失（前連結会計年度は2億円の利益）、当期純損益は、事業構造改革実施に伴う費用等、特別損失26億円を計上した結果、73億円の損失（前連結会計年度は2億円の利益）となった。

報告セグメント別の業績は、次のとおりである。

（土木事業）

土木事業については、完成工事高は602億円（前連結会計年度比8.2%減）、セグメント損益は3億円の損失（前連結会計年度は26億円の利益）となった。

（建築事業）

建築事業については、完成工事高は536億円（前連結会計年度比5.6%増）、セグメント損益は14億円の損失（前連結会計年度は3億円の利益）となった。

（開発事業等）

開発事業等については、開発事業等売上高は20億円（前連結会計年度比38.2%増）、セグメント利益は1億円（前連結会計年度比61.3%減）となった。

（注）「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

なお、セグメント別の記載において、売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額を記載しており、セグメント損益については連結損益計算書の営業損益と調整を行っている。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、営業損失の計上等により98億円の資金減少（前連結会計年度は122億円の資金増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得等により3億円の資金減少（前連結会計年度は4億円の資金減少）、財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増等により36億円の資金増加（前連結会計年度は37億円の資金減少）となった。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は65億円減少し、71億円（前連結会計年度比48.0%減）となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

(1) 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	57,263	42,396 (26.0%減)
建築事業	48,161	54,900 (14.0%増)
開発事業等		
合計	105,425	97,296 (7.7%減)

(注) 受注実績の開発事業等については、当社グループ各社の受注概念が異なるため記載していない。

(2) 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
土木事業	65,600	60,248 (8.2%減)
建築事業	50,772	53,634 (5.6%増)
開発事業等	1,456	2,013 (38.2%増)
合計	117,829	115,896 (1.6%減)

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去している。

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

前連結会計年度			
国土交通省	21,109百万円	17.9%	
当連結会計年度			
国土交通省	19,711百万円	17.0%	

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりである。

受注高、売上高、繰越高及び施工高

期別	種類別	前期 繰越高 (百万円)	当期 受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期 売上高 (百万円)	次期繰越高			当期 施工高 (百万円)	
						手持高 (百万円)	うち施工高 (%)	(百万円)		
第67期 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	建設事業	土木工事	102,487	57,287	159,775	65,312	94,463	4.3	4,051	67,438
		建築工事	47,895	45,717	93,612	50,412	43,200	2.0	884	49,153
		計	150,383	103,004	253,388	115,724	137,663	3.6	4,935	116,592
	開発事業等	28	1,372	1,400	1,400					
	合計	150,412	104,377	254,789	117,125	137,663				
第68期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	建設事業	土木工事	94,463	44,322	138,785	60,195	78,590	6.5	5,104	61,247
		建築工事	43,200	58,946	102,147	53,152	48,995	1.6	807	53,075
		計	137,663	103,269	240,932	113,347	127,585	4.6	5,911	114,323
	開発事業等		2,125	2,125	1,948	176				
	合計	137,663	105,394	243,057	115,295	127,761				

- (注) 1 前期以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高の施工高は支出金により手持高の施工高を推定したものである。
3 当期施工高は(当期売上高+次期繰越施工高-前期繰越施工高)に一致する。

受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
第67期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	土木工事	14.9	85.1	100
	建築工事	29.8	70.2	100
第68期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	土木工事	34.4	65.6	100
	建築工事	35.2	64.8	100

(注) 百分比は請負金額比である。

売上高

期別	区分	官公庁 (百万円)	民間 (百万円)	計 (百万円)	
第67期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	建設事業	土木工事	52,526	12,786	65,312
		建築工事	17,907	32,504	50,412
		計	70,434	45,290	115,724
	開発事業等	23	1,377	1,400	
	合計	70,457	46,668	117,125	
第68期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	建設事業	土木工事	50,610	9,584	60,195
		建築工事	20,949	32,202	53,152
		計	71,560	41,786	113,347
	開発事業等	3	1,944	1,948	
	合計	71,564	43,731	115,295	

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

第67期 請負金額20億円以上の主なもの

国土交通省	留萌ダム建設事業の内 堤体建設第2期工事
新潟県	主要地方道佐渡一周線離島地方道改築(多田トンネル)工事
中日本高速道路㈱	東名阪自動車道 植田南工事
東京開発M特定目的会社、東京建物㈱	(仮称)Brillia稲毛 新築工事
社会福祉法人鶴足津福祉会	(仮称)警察大学校等跡地施設新築工事

第68期 請負金額15億円以上の主なもの

国土交通省	東北中央自動車道大笹生トンネル工事
国土交通省	加古川B P 溝之口BOX改良工事
地方共同法人日本下水道事業団	静清流域下水道静清浄化センター建設工事その16
東京建物㈱、エヌ・ティ・ティ都市開発㈱	(仮称)Brillia Wellith千駄木5丁目PJ新築工事
東かがわ市	平成21年度(仮称)東かがわ市立統合第一小学校・引田中学校校舎等建設工事

2 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先の売上高及びその割合は、次のとおりである。

第67期	国土交通省	21,109百万円	18.0%
第68期	国土交通省	19,711百万円	17.1%

手持高(平成23年3月31日現在)

区分		官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
建設事業	土木工事	57,921	20,668	78,590
	建築工事	6,903	42,091	48,995
	計	64,825	62,760	127,585
開発事業等			176	176
合計		64,825	62,936	127,761

(注) 手持工事のうち請負金額20億円以上の主なものは、次のとおりである。

国土交通省	尾道・松江自動車道大万木トンネル工事	平成23年10月完成予定
東京都	古川地下調節池工事(その1)	平成23年12月完成予定
香川県	別当川総合開発事業 新内海ダム本体建設工事	平成25年3月完成予定
国立大学法人長崎大学	長崎大学(坂本2)病院本館改修工事	平成23年12月完成予定
国立大学法人山形大学	山形大学(医病)病棟改修工事	平成23年5月完成予定

3 【対処すべき課題】

当社は、今般の業績悪化を招いた真の原因や、当社の強み、経営を取り巻く環境などについて様々な角度から検討を重ねて「中期3ヵ年計画（2011～2013年度）」を策定した。

当計画の骨子は、「黒字化に向けた経営基盤の再構築と強みを発揮する新たな取り組み」であり、基本方針及び事業戦略は次のとおりである。

〔基本方針〕

- ・ 損益分岐点の改善による早期黒字転換
 - 機構改革と人的資源の再構築による固定費圧縮効果の確保。
- ・ 分野と地域の選択と集中による事業再構築
 - 大都市圏への経営資源の集中、総合評価対応の強化による売上総利益ベースでの利益改善。
- ・ 強みを発揮する新たな取り組み
 - 環境変化に対応していくための建設事業の業容を拡充する成長戦略への布石。

〔事業戦略〕

- ・ 土木事業戦略
案件量豊富な大都市圏へ経営資源を集中し、当社の技術評価が高く案件量も増加傾向にある都市インフラ分野（開削・シールド等）の強化と保有技術を活かした防災・環境・ストックへの提案強化を図る。
- ・ 建築事業戦略
採算事業への転換を図るために案件量、顧客とも豊富な首都圏を中心にした得意顧客先の拡大と深耕を進め、案件量が少ない地域は、得意顧客を絞り込み、相応の人員体制とすることで、生産体制とコスト競争力を確保する。分野別では、高採算のリニューアル（トグル制震構法含む）分野の一層の拡大を進める。
- ・ 海外事業戦略
ブルネイ・パキスタンの2ヵ国限定から周辺国へ事業領域を拡大し、政府ODA案件、在外公館案件等に取り組む。

以上の基本方針及び事業戦略により、来期の黒字転換、継続的な利益創出体質と独自領域の確立に向けて事業構造改革を推進していく。

4 【事業等のリスク】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在で当社グループが判断したものである。

1. 当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがある。なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存である。

(1) 国内建設市場の動向

国内建設市場については、趨勢的な公共投資の削減に加え、民間建設投資は低水準の状況が続いており、また、受注環境の変化に対応して、熾烈な価格競争や技術提案競争が起こっている。想定を超える国内建設市場の縮小や競争環境の激化は、当社グループの業績への懸念材料となる可能性がある。

(2) 取引先の信用リスク

建設業は、一取引における請負金額が多額であり、また、支払条件によっては、工事代金の回収に期間を要する場合がある。当社グループでは、取引に際して与信管理、債権管理を徹底し、可能な限り信用リスクの軽減に努めているが、当社グループの取引先に信用リスクが顕在化し、追加的な損失や引当ての計上が必要となる場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 品質不良及び工事災害の発生

建設業においては、品質不良及び工事災害が発生した場合には、社会的に大きな影響を及ぼす場合がある。当社は全社的なISO活動及び安全管理活動により、仮設も含めたあらゆる面での品質の向上に取り組んでいるが、瑕疵担保責任若しくは工事災害等による損害賠償が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 建設資材及び労務単価の急騰

建設資材価格や労務単価は、建設工事の施工が一般的に長期間に及ぶものが多いことから、その間に想定外に価格が高騰する可能性がある。これら建設資材や労務単価の高騰は工費の増加だけではなく、納期遅れや職人不足による工期への影響も考えられる。価格高騰に対しては、常に全社的な対策を講じてはいるが、予想を超える急激な価格高騰は、当社グループとして想定すべきリスクであると認識している。

(5) 優先株式の取得請求権の行使に伴う普通株式の増加

当社は、普通株式への取得請求権が付与されている優先株式を発行しており、優先株主が取得請求権を行使した場合には、発行済普通株式数が増加し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額や普通株式の市場価格に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 法令等に係るリスク

当社グループでは、企業活動に関して様々な法的規制を受けており、コンプライアンス体制の充実に努めているが、これらの法的規制により行政処分等を受けた場合、また、法律の新設、改廃、適用基準の変更等があった場合には、業績及び企業評価等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) シンジケーション方式タームローンについて

当社は、シンジケーション方式タームローン契約を締結しているが、この契約には、連結、単体の経常利益が2期連続して損失とならないこと、各年度の単体の自己資本比率を10%以上に維持することとする財務制限条項が付されており、これに抵触した場合には借入金の返済を求められる可能性がある。

2. 提出会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象

当社グループは、想定を上回る市場収縮と受注競争激化による新規工事の利益率低下及び一部の繰越工事の採算低下等により、当連結会計年度の営業損益は32億円の損失（前連結会計年度は16億円の利益）、また、営業活動によるキャッシュ・フローは98億円の資金減少（前連結会計年度は122億円の資金増加）となった。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はない。

6 【研究開発活動】

当社においては、「防災のトビシマ」、「建ててから始まる真のお付き合い」をスローガンに、研究開発においても、防災分野・リニューアル分野や、環境への配慮、品質の向上、コスト縮減に重点を置いた取り組みを推進している。

当連結会計年度における研究開発費は496百万円であった。当社の研究開発体制及び当連結会計年度の主な研究開発成果は以下のとおりである。なお、連結子会社の研究開発活動について、特記すべき事項はない。

(土木事業)

〔維持補修・リニューアル技術の開発〕

劣化したコンクリート構造物の補修技術である断面修復工法「TDRショット工法」、塩害等の影響を受けるコンクリート構造物の保全技術あるいは劣化抑制技術である電源不要の金属溶射技術を活用した「新電気防食工法」や、コンクリート構造物の健全性や老朽化の進行の確認など、供用中の構造物をモニタリングするのに適した、コンクリート非破壊検査技術「3次元構造物健全性診断システム」、「FBG光ファイバ計測技術」の開発など、コンクリート構造物の診断・計測・監視に関する各種ニーズに対応可能な技術の研究開発を実施した。

〔環境関連技術の開発〕

建設工事現場周辺の工事騒音・振動の影響をリアルタイムに評価する「工事騒音・振動リアルタイム評価・対応システム」の現場実証や、「木材による地中カーボンストック技術」の開発で丸太杭の軟弱地盤対策効果を実地盤で検証するなど、地球環境保全や生活環境保全に関する様々な技術の開発に取り組んでいる。

〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

情報通信技術を活用した施工管理方法に関する研究開発に取り組み、携帯電話を活用し、より信頼性の高いコンクリート構造物の品質管理を実現する「ICTコンクリート打設管理システム」や「ICタグによる施工管理システム」を開発した。また、コンクリート構造物やトンネル掘削の品質向上のための施工法に関する研究開発や、各種の当社独自技術の更なる性能向上やコスト縮減のための研究開発に取り組んでいる。

(建築事業)

〔防災関連技術の開発〕

「防災のトビシマ」を支える耐震技術や各種防災関連のソリューション技術の研究開発を実施している。地震対策技術として実績のある制震構造技術「トグル制震構法」の適用範囲拡大のための研究開発を実施するとともに、建築物の合理的設計技術などの「地震減災評価技術」の研究開発を行い、より安全・安心な、構造物の建設や建設後のサービスの継続的提供ができるよう取り組んでいる。

〔環境関連技術の開発〕

厳選された天然素材を使用し、環境・健康に配慮した室内空間をプロデュースする「[M+]エムプラス」技術のうち「エムプラス無添加しっくい」が、夏季冷房におけるエアコンの消費電力量を約16%削減する省エネ性能を合わせ持つことを検証し、化学物質を抑制する健康仕様に加え、地球環境にやさしい内装材としての「エムプラス無添加しっくい」を確立した。

〔品質向上、コスト縮減に向けた最新技術の開発〕

建築工事に用いるコンクリートの乾燥収縮低減技術やタイルの剥落防止技術の検証、携帯電話を活用して建築工事における写真管理や配筋検査作業を省力化する「ICT工事写真管理システム」、パイルドラフト基礎の最適設計技術など、品質向上、コスト縮減に寄与する様々な技術の研究開発に取り組んでいる。

(開発事業等)

当連結会計年度においては、研究開発活動は特段行っていない。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在で当社グループが判断したものである。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績の分析

当連結会計年度の連結業績については、売上高は115,896百万円（前連結会計年度比1.6%減）となった。

売上総利益は、競争激化による工事利益率の低下等により2,858百万円（前連結会計年度比62.6%減）となり、販売費及び一般管理費6,147百万円（前連結会計年度5,956百万円）を控除し、営業損益は3,288百万円の損失（前連結会計年度は1,697百万円の利益）となった。

営業外損益は、1,244百万円の損失（前連結会計年度は1,411百万円の損失）となり、経常損益は4,533百万円の損失（前連結会計年度は285百万円の利益）となった。なお、売上高経常利益率は3.9%（前連結会計年度比4.1ポイント減）、総資産経常利益率は4.9%（前連結会計年度比5.2ポイント減）となった。

特別損益は、2,624百万円の損失（前連結会計年度は94百万円の利益）となり、法人税等156百万円（前連結会計年度119百万円）を控除し、当期純損益は7,314百万円の損失（前連結会計年度は260百万円の利益）となった。

なお、当社個別の業績については、次のとおりである。

受注高については、土木事業は、官庁工事での競争激化が著しく、中央・地方とも伸び悩み、前事業年度比で129億円減少の443億円となった。建築事業は、官庁工事の減少を民間工事の増加で補い、前事業年度比で132億円増加の589億円となった。これに開発事業等21億円を加え、総受注高は1,053億円となった。

完成工事高については、建築工事は増加したものの、土木工事の減少により、前事業年度比23億円減少の1,133億円となった。これに開発事業等売上高19億円を加え、総売上高は1,152億円となった。

(2) 財政状態の分析

総資産は、現金預金6,567百万円の減少及び未収消費税等1,505百万円の増加等により、前連結会計年度末比3,239百万円減の91,286百万円となった。

負債は、支払手形・工事未払金等1,845百万円及び短期借入金3,709百万円の増加等により、前連結会計年度末比4,073百万円増の80,272百万円となった。なお、有利子負債残高は、17,340百万円となり、自己資本に対する比率であるデット・エクイティ・レシオ（D/Eレシオ）は、前連結会計年度末比0.9ポイント増の1.6倍となった。

純資産は、当期純損失7,314百万円の計上等により、前連結会計年度末比7,312百万円減の11,014百万円となった。なお、自己資本比率は前連結会計年度末比7.3ポイント減の12.1%となった。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,873百万円の資金減少（前連結会計年度は12,236百万円の資金増加）となった。主な増加項目は、退職給付引当金の増加953百万円、仕入債務の増加1,865百万円であり、主な減少項目は、税金等調整前当期純損失の計上7,157百万円、貸倒引当金の減少1,154百万円、未収消費税等の増加1,505百万円、預り金の減少1,091百万円、未払消費税等の減少1,307百万円である。なお、営業キャッシュ・フローの売上高に対する比率である営業CFマージンは、前連結会計年度末比18.9ポイント減の8.5%となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、372百万円の資金減少（前連結会計年度は438百万円の資金減少）となった。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出368百万円、無形固定資産の取得による支出94百万円、貸付金の回収による収入80百万円である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,689百万円の資金増加（前連結会計年度は3,765百万円の資金減少）となった。主な内訳は、短期借入金の純増3,710百万円である。

これらにより、現金及び現金同等物の期末残高は6,569百万円減少し、7,110百万円（前連結会計年度比48.0%減）となった。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消又は改善すべく、当連結会計年度までの事業戦略の再評価と昨今の市場環境等を踏まえ、「損益分岐点の改善による早期黒字化」、「分野、地域の選択集中による事業再構築」、「強みを発揮する新たな取組み」を基本方針とし、構造改革のステップを示した「中期3ヵ年計画(2011~2013年度)」を策定した。

当該計画の基本方針にある早期の黒字転換を図るために、抜本的な構造改革である固定費の圧縮と事業再構築をいち早く進めるべく、人的資源の再構築・本社機能等の移転及び組織体制の再編について取り組んだ。

人的資源の再構築は、東日本大震災復旧・復興対応による工事量の増加を考慮した結果、予定人員の30名減となる350名の早期退職者となった。本社機能等の移転については、本年7月の移転に向けた準備を進めている。

事業再構築では、土木事業は総合評価対応力の更なる強化、建築事業は採算地域への経営資源の集中配分、土木建築共通として営業(情報収集力・分析力)の強化を推進する組織体制として、2本部7支店体制に再編した。

次期計画には、以上の抜本的な構造改革が盛り込まれているが、人的資源再構築と本社機能等の移転等による固定費圧縮効果として、営業損益で当連結会計年度比約32億円の改善に目途が立っている。更に当連結会計年度には、特定案件の一過性による工事損失が含まれており、中期3ヵ年計画の諸施策の実行により、土木・建築事業別の採算性は確保できるとともに、環境変化にも機動的に対応できる体制となっている。

また、営業活動によるキャッシュ・フローについては、上記の安定的な利益創出基盤の確立に加え、工事資金収支の改善等の施策も併せて行っていく。

なお、中期3ヵ年計画を含め当社の状況については、主な金融機関様にはご理解をいただいております。必要資金等については今後も従来通りご支援をいただけるものと考えている。

以上の業績回復に向けた事業構造改革に取り組むことにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(土木事業、建築事業)

当連結会計年度は、事務所用建物の設備更新及び基幹系システム等を中心に投資を行い、その総額は187百万円であった。

(開発事業等)

当連結会計年度は、賃貸ビルの改修等を中心に投資を行い、その総額は481百万円であった。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で表示している。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					リース 資産	合計	従業員数 (人)
	建物・ 構築物	機械装置 車両運搬具 工具器具 ・備品	土地		合計			
			面積(m ²)	金額				
本社 (東京都千代田区)	693	117	99,287	1,999	20	2,831	279	
東日本土木支社、東日本建築支社 (東京都千代田区)	97	5	969	173	2	279	523	
中日本土木支社、中日本建築支社 (大阪市中央区)	88	11	586	0	8	109	377	
西日本土木支社、西日本建築支社 (福岡市中央区)	42	5	248	51	0	99	225	
技術研究所 (千葉県野田市)	879	16	(1,888) 25,448	301		1,198	28	
境機材センター (茨城県猿島郡境町)	29	39	51,319	1,018		1,087	3	
K S P 西棟 (川崎市高津区)	5,407	0	9,471	3,197		8,605	0	

(2) 連結子会社

記載すべき重要な設備はない。

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
2 提出会社は土木事業、建築事業及び開発事業等を営んでいるが、大半の設備は共通的に使用されているので、報告セグメントごとに分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載している。
なお、提出会社の各支社は次の各事業部を統括している。

東日本土木支社 東日本建築支社	東北土木事業部、関東土木事業部 東北建築事業部、関東建築事業部
中日本土木支社 中日本建築支社	名古屋土木事業部、北陸土木事業部、大阪土木事業部 名古屋建築事業部、北陸建築事業部、大阪建築事業部
西日本土木支社 西日本建築支社	中四国土木事業部、九州土木事業部 中四国建築事業部、九州建築事業部

- 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は598百万円である。土地の面積については、()内に外書きしている。
- 4 提出会社の境機材センターは機械設備等の整備工場（土木事業、建築事業）であり、K S P 西棟は複合賃貸ビル（開発事業等）である。他の施設は、主に提出会社の事務所ビルである。
- 5 土地建物のうち賃貸中の主なもの

会社名	事業所名	土地 (㎡)	建物 (㎡)
飛鳥建設(株)	本社	95,216	1,281
飛鳥建設(株)	境機材センター	8,337	
飛鳥建設(株)	K S P 西棟	9,471	16,471

3 【設備の新設、除却等の計画】

（土木事業、建築事業）

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

（開発事業等）

当連結会計年度末における重要な設備の新設及び除却等の具体的計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	820,300,000
A種優先株式	4,300,000
B種優先株式	3,300,000
C種優先株式	109,100,000
計	937,000,000

(注) 平成23年6月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、A種優先株式を削除したことにより発行可能株式総数が4,300,000株減少し、932,700,000株となっている。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	613,438,973	613,438,973	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 500株 (注)6
B種優先株式 (注)1	3,300,000	3,300,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、7
第一回C種優先株式 (注)1	6,500,000	6,500,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、8
第二回C種優先株式 (注)1	30,242,000	30,242,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、8
第三回C種優先株式 (注)1	24,242,000	24,242,000	非上場・非登録	単元株式数 500株 (注)2、3、4、5、8
計	677,722,973	677,722,973		

(注)

- 優先株式は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 優先株式は、当社の普通株式の株価を基準として取得価額が修正され、取得と引換えに交付する普通株式が変動するが、その修正の時期、修正の基準及び取得価額の下限は以下のとおりである。

種類	修正の時期	修正の基準	取得価額の下限
B種優先株式	平成22年10月1日以降平成40年10月1日まで、毎年10月1日	各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数を除く。)	当初取得価額の80%に相当する金額 28円
第一回C種優先株式	平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の80%に相当する金額 54円
第二回C種優先株式	平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の75%に相当する金額 51円
第三回C種優先株式	平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日		当初取得価額の70%に相当する金額 47円

- 当社は、いつでも優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。
- 優先株式の権利の行使に関する事項及び当社の株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めはない。
- 優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。

なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めていない。

- 6 提出日現在の普通株式発行数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの優先株式の取得請求権の行使により発行された株式数は含まれていない。
- 7 B種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 優先配当金

優先配当金の計算

B種優先株式1株当たりの優先配当金（以下、「B種優先配当金」という。）の額は、B種優先株式の払込金額（150円）にそれぞれの事業年度ごとに日本円TIBOR（6ヶ月物）+2.0%の年率（以下、「B種配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。

B種優先配当金は、円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。計算の結果、優先配当金が1株につき15円を超える場合は、15円とする。

B種配当年率は、%位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

「年率修正日」は、平成15年4月1日及び、それ以降の毎年4月1日とする。当日が、銀行休業日の場合は前営業日を年率修正日とする。

「日本円TIBOR（6ヶ月物）」は、平成14年7月31日（配当起算日）又は各年率修正日において、午前11時における日本円6ヶ月物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート（日本円TIBOR）として全国銀行協会によって公表される数値を指すものとする。

日本円TIBOR（6ヶ月物）が公表されていない場合は、同日（当日が銀行休業日の場合は前営業日）ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート（日本円LIBOR 6ヶ月物）又はこれに準ずるものと認められるものを日本円TIBOR（6ヶ月物）に代えて用いるものとする。

累積条項

ある事業年度においてB種優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が上記の計算の結果算出される金額に達しない場合は、その不足額を翌事業年度以降に累積し、累積した不足額（以下、「B種優先株式累積未払配当金」という。）については、B種優先配当金に先立って、これをB種優先株主に支払う。

非参加条項

B種優先株主に対しては、B種優先配当金を超えて配当は行わない。

(2) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、普通株主に先立ち、B種優先株主に対しB種優先株式1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金相当額を支払う。

B種優先株主に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 消却

当社は、いつでもB種優先株式を買い入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買入価額により消却することができる。

(4) B種優先株式の取得条項に関する定め

当社は、B種優先株式について、平成17年10月1日以降会社が別に定める日が到来したときに、B種優先株式の全部又は一部を取得することができる。一部の取得をするときは、抽選その他の方法により行う。

取得価額は1株につき150円並びにB種優先株式累積未払配当金にB種優先配当金の額を取得日の属する事業年度の初日から取得日までの日数（初日及び取得日を含む。）で日割り計算した額を加算した額とする。

取得を請求することのできる期間中に取得請求のなかったB種優先株式については、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得するのと引換えに、B種優先株主に対し、B種優先株式1株の払込金相当額を一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式を交付する。

ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。この場合、当該平均値が下限取得価額を下回るときは、B種優先株式1株の払込金相当額を当該下限取得価額で除して得られる数の普通株式を交付する。

前記の普通株式数の算出に当たって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(5) 議決権

B種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

当社は、B種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(7) B種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

B種優先株主は、当社に対し、B種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、B種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

取得を請求することのできる期間

取得を請求することのできる期間は、平成21年10月1日から平成41年9月25日までとする。

取得価額

(イ)当初取得価額

35円

当初取得価額は、平成21年10月1日における普通株式の時価とする。ただし、当該価額が、35円（但し、下記(ハ)の調整を受ける。）を下回る場合は、35円とする。

上記「時価」とは、平成21年10月1日に先立つ195取引日目に始まる180取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ロ)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成40年10月1日までの毎年10月1日（以下、それぞれ「取得価額修正日」という。）における普通株式の時価が当該取得価額修正日現在の取得価額を1円以上下回る場合には、取得価額は当該取得価額修正日以降時価に修正されるものとする。ただし、当該時価が当初取得価額の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。ただし、下記(ハ)の調整を受ける。）（以下、「下限取得価額」という。）を下回る場合には、修正後取得価額は下限取得価額とする。

上記「時価」とは、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

(ハ)取得価額の調整

- a. B種優先株式発行後、次のいずれかに該当する場合には、取得価額を次に定める算式(以下、「取得価額調整式」という。)により調整する。調整後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。（なお、次の算式において、「既発行株式数」には、当社が自己株式として保有する当社普通株式の数は含まないものとし、「新規発行株式数」には、当社が時価を下回る払込金額で処分する自己株式数を含むものとする。）

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、払込期日の翌日以降、又は普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- () 株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後取得価額は、株式の分割のための基準日がある場合は、その基準日の翌日以降、当該株式の分割のための基準日がない場合は、当社の取締役会において株式分割の効力発生日と定めた日の翌日以降、これを適用する。ただし、分配可能額から資本に組入れられることを条件として、その部分をもって株式の分割により普通株式を発行する旨、取締役会で決議をする場合において、当該分配可能額の資本組入の決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式の分割のための基準日とする場合は、調整後取得価額は、当該分配可能額の資本組入の決議をした株主総会の終結の日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得価額調整式に使用する時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換する事ができる株式又は権利行使する事ができる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合
調整後取得価額は、その証券の発行日に、又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、発行される証券の全額が当初の条件で転換又は行使され当社の普通株式が交付されたものとみなし、その発行日以降、これを適用する。

- b. 上記a. 各号に掲げる場合のほか、合併、資本の減少又は普通株式の併合等により取得価額の調整を必要とする場合には、取締役会が適当と判断する価額に変更される。
- c. 取得価額調整式で使用する1株当たり時価は、調整後取得価額を適用する日（ただし、上記a. ()号但書の場合には基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とし、その計算は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記45取引日の間に当該取得価額の調整をもたらす事由が生じた場合においては、調整後取得価額は、上記a. に準じて調整される。
- d. 取得価額調整式で使用する調整前取得価額は、調整後取得価額を適用する前日において有効な取得価額とする。

- e. 取得価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日（ただし、株式の分割を行うための当社の取締役会において株式の分割のための基準日以外の日を株式分割の効力発生日と定めた場合は、その日）、基準日がない場合は、調整後取得価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の既発行株式数（当該新規発行分は含まない。）とする。
- f. 取得価額調整式により算出された調整後取得価額と調整前取得価額との差額が1円未満にとどまる場合は、取得価額の調整は行わない。ただし、その後取得価額の調整を必要とする事由が発生し、取得価額を算出する場合には、取得価額調整式中の調整前取得価額に代えて調整前取得価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(二)引換えに交付すべき普通株式数

B種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{B種優先株主が取得を請求したB種優先株式の払込金額総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたって1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

(8) 優先順位

発行する各種の優先株式の優先配当金、累積未払配当金並びに残余財産の支払順位は、同順位とする。

8 第一回から第三回C種優先株式の内容は次のとおりである。（以下、「C種優先株式」という。）

(1) 第一回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第一回C種優先配当金」という。）の額は、第一回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第一回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第一回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第一回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第一回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR（1年物） + 1.25%

第一回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第一回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第一回C種優先株式を取得すると引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成20年10月1日以降平成34年9月30日まで、毎年10月1日（以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。）に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。）に修正される。（修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。）

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）の80%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。）を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）を上回る場合には当初取得価額（ただし、下記(4)により調整される。）をもって修正後取得価額とする。

(2) 第二回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金（以下、「第二回C種優先配当金」という。）の額は、第二回C種優先株式の1株当たりの払込金額（275円）に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率（以下、「第二回C種優先配当年率」という。）を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第二回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数（初日及び最終日を含む。）で日割り計算した額とする。

第二回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第二回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.50%

第二回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第二回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第二回C種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成20年10月1日から平成35年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成21年10月1日以降平成35年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の75%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(3) 第三回C種優先株式

優先配当金

1株当たりの優先配当金(以下、「第三回C種優先配当金」という。)の額は、第三回C種優先株式の1株当たりの払込金額(275円)に、それぞれの事業年度毎に下記の配当年率(以下、「第三回C種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。ただし、初年度の第三回C種優先配当金については、平成15年8月26日から当該事業年度の最終日までの日数(初日及び最終日を含む。)で日割り計算した額とする。

第三回C種優先配当金は、円位未満小数第4位を四捨五入し、上限は27円50銭とする。

記

第三回C種優先配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 1.75%

第三回C種優先株式についての株主の取得請求権に関する定め

第三回C種優先株主は、当社に対し、C種優先株式の取得を請求することができる。

当社は、下記の取得の条件で、第三回C種優先株式を取得するのと引換えに普通株式を交付する。

(イ)取得請求期間

平成21年10月1日から平成36年9月30日まで

(ロ)取得価額

(a)当初取得価額

67円

(b)取得価額の修正

取得価額は、平成22年10月1日以降平成36年9月30日まで、毎年10月1日(以下、本項においてそれぞれ「各取得価額修正日」という。)に、各取得価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下、本項においてそれぞれ「各時価算定期間」という。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日数は除く。)に修正される。(修正後取得価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。なお、上記の時価算定期間内に、下記(4)で定める取得価額の調整事由が生じた場合には、当該平均値は、下記(4)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。)

ただし、上記計算の結果、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)の70%に相当する金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。以下、本項において「下限取得価額」という。ただし、下記(4)により調整される。)を下回る場合には下限取得価額をもって、また、修正後取得価額が当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)を上回る場合には当初取得価額(ただし、下記(4)により調整される。)をもって修正後取得価額とする。

(4) 全てのC種優先株式に共通する事項

非累積条項

ある事業年度においてC種優先株式を有する株主（以下、「C種優先株主」という）又はC種優先株式の登録株式質権者（以下、「C種優先登録株式質権者」という）に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対し、普通株式を有する株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、優先株式1株につき275円を支払う。C種優先株主又はC種優先登録株式質権者に対しては、前記のほか残余財産の分配を行わない。

買受け又は消却

当社は、いつでもC種優先株式を買い入れ、これを株主に配当する利益をもって当該買入価額により消却することができる。

議決権

C種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

新株引受権等

C種優先株式について、株式の併合又は分割を行わない。また、C種優先株主に対しては、募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式又は新株予約権の無償割当てを行わない。

取得価額の調整

取得価額は、C種優先株式発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行又は処分する場合に、次に定める算式（以下、「取得価額調整式」という。）により調整され、その他一定の場合にも取得価額調整式その他一定の算式により調整されるほか、合併等により取得価額の調整を必要とする場合には、当社の取締役会が適当と判断する額に調整される。取得価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

$$\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}$$

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数

C種優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\frac{\text{引換えに交付すべき普通株式数}}{\text{普通株式数}} = \frac{\text{株主が取得を請求したC種優先株式の払込金額の総額}}{\text{取得価額}}$$

交付すべき株式数の算出にあたっては、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てる。

C種優先株式の取得条項に関する定め

取得請求期間中に取得請求のなかったC種優先株式は、同期間の末日の翌日（以下、「一斉取得日」という。）に当社が当該株式の全部を取得すると引換えに、C種優先株主に対し、優先株式1株の払込金相当額を、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数は除く。以下、「一斉取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式を交付する。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切り上げる。

この場合、一斉取得価額が各C種優先株式における下限取得価額を下回る場合には下限取得価額をもって、また、一斉取得価額が上限取得価額を上回る場合には上限取得価額をもって一斉取得価額とする。上限取得価額とは、当初取得価額に等しい金額（ただし、上記により調整される。）をいう。

前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金並びに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

B種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第68期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第一回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第68期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		2,424,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		12,344,444
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		54.00
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		29,863,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		129,039,213
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		63.64
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第二回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第68期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		6,121,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		25,123,507
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		67.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

第三回C種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成23年1月1日から 平成23年3月31日まで)	第68期 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)		12,121,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		49,750,371
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		67.00
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月9日(注)1	56,980,056	515,641,112	3,019	33,441	2,980	31,276
平成18年6月29日(注)2		515,641,112		33,441	28,296	2,980
平成18年8月8日(注)3		515,641,112	27,921	5,519		2,980
平成19年10月1日～ 平成19年10月31日(注)4	18,470,146	534,111,258		5,519		2,980
平成20年4月1日～ 平成20年9月30日(注)5	77,238,050	611,349,308		5,519		2,980
平成20年9月26日(注)6	23,318,000	588,031,308		5,519		2,980
平成20年10月1日～ 平成21年1月31日(注)7	46,110,080	634,141,388		5,519		2,980
平成21年3月27日(注)8	10,242,000	623,899,388		5,519		2,980
平成21年8月1日～ 平成21年11月30日(注)9	60,324,141	684,223,529		5,519		2,980
平成22年3月29日(注)10	16,421,000	667,802,529		5,519		2,980
平成22年5月1日～ 平成22年6月30日(注)11	12,344,444	680,146,973		5,519		2,980
平成23年3月29日(注)12	2,424,000	677,722,973		5,519		2,980

- (注) 1 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、新株予約権の行使によるものである。
2 資本準備金の減少は、第63期定時株主総会における損失処理案承認による取崩しである。
3 資本金の減少は、第63期定時株主総会の決議に基づく欠損金の填補及びその他資本剰余金への繰入によるものである。
4 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,500,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
5 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式18,818,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
6 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。
7 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
8 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式4,121,000株及び第二回C種優先株式6,121,000株)の消却によるものである。
9 発行済株式総数の増加は、A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
10 発行済株式総数の減少は、自己株式(A種優先株式4,300,000株及び第三回C種優先株式12,121,000株)の消却によるものである。
11 発行済株式総数の増加は、第一回C種優先株式2,424,000株の取得請求権の行使による普通株式の増加である。
12 発行済株式総数の減少は、自己株式(第一回C種優先株式)の消却によるものである。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	34	53	462	64	33	47,474	48,121	
所有株式数(単元)	25	102,459	24,163	98,525	31,172	1,309	967,510	1,225,163	857,473
所有株式数の割合(%)	0.0	8.4	2.0	8.0	2.5	0.1	79.0	100.0	

(注) 自己株式380,170株は、「個人その他」に760単元及び「単元未満株式の状況」に170株含めて記載している。なお、当該自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、当期末日現在の実保有株式数は376,170株である。また、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれている。

B種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		1						1	
所有株式数(単元)		6,600						6,600	
所有株式数の割合(%)		100.0						100.0	

第一回C種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)					1			1	
所有株式数(単元)					13,000			13,000	
所有株式数の割合(%)					100.0			100.0	

第二回C種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1			1			2	
所有株式数 (単元)		48,484			12,000			60,484	
所有株式数 の割合(%)		80.2			19.8			100.0	

第三回C種優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数500株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1						1	
所有株式数 (単元)		48,484						48,484	
所有株式数 の割合(%)		100.0						100.0	

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	57,581	8.50
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	24,326	3.59
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	14,411	2.13
リーマン ブラザーズ コマー シャル コーポレーション アジ ア リミテッド(イン リクイ デーション) (常任代理人 株式会社KPMG FAS)	81F, PRINCE'S BUILDING, 10 CHARTER ROAD, CENTRAL, HONG KONG (東京都千代田区丸の内1-8-1)	12,500	1.84
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	8,806	1.30
株式会社E&CS	東京都千代田区三番町2番地	7,825	1.15
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	4,403	0.65
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	4,378	0.65
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	4,062	0.60
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	3,759	0.55
計		142,053	20.96

- (注) 1 株式会社E&CSが所有している株式については、会社法施行規則第67条の規定により議決権を有していない。
2 所有株式数には普通株式と優先株式を合算して記載している。なお、優先株式を所有している株主は、次のとおりである。

氏名又は名称	種類	所有株式数 (千株)
株式会社みずほコーポレート銀行	普通株式	5,797
	B種優先株式	3,300
	第二回C種優先株式	24,242
	第三回C種優先株式	24,242
	計	57,581
リーマン ブラザーズ コマー シャル コーポ レーション アジ ア リミテッド(イン リク イデーション)	第一回C種優先株式	6,500
	第二回C種優先株式	6,000
	計	12,500

所有議決権数別

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
トビシマ共栄会	東京都千代田区三番町2番地	48,652	4.02
飛鳥建設株式会社自社株投資会	東京都千代田区三番町2番地	28,822	2.38
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	17,613	1.46
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	11,594	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口6)	東京都中央区晴海1-8-11	8,806	0.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口3)	東京都中央区晴海1-8-11	8,757	0.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	8,124	0.67
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	7,518	0.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	7,094	0.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	6,895	0.57
計		153,875	12.73

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	B種優先株式 3,300,000 第一回C種優先株式 6,500,000 第二回C種優先株式 30,242,000 第三回C種優先株式 24,242,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 376,000 (相互保有株式) 普通株式 7,825,500		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 604,380,000	1,208,760	同上
単元未満株式	普通株式 857,473		一単元(500株)未満の株式
発行済株式総数	677,722,973		
総株主の議決権		1,208,760	

(注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5,500株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が11個含まれている。

2 「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式が170株含まれている。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 飛鳥建設株式会社	東京都千代田区三番町2番地	376,000		376,000	0.06
(相互保有株式) 株式会社E & C S	東京都千代田区三番町2番地	7,825,500		7,825,500	1.15
計		8,201,500		8,201,500	1.21

(注) この他株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が4,000株(議決権8個)ある。なお、当該株式は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含めている。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当する第一回C種優先株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第8号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

普通株式(所在不明株主の株式買取による取得)

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年6月10日)での決議状況 (取得期間 平成23年6月10日)	226,225	買取単価に買取対象株式数を 乗じた金額(注)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	226,225	5,881,850
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

普通株式（単元未満株式の買取請求による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	46,153	1,140,865
当期間における取得自己株式	1,549	51,753

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

第一回C種優先株式（取得請求権の行使による取得）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,424,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の売渡請求)	58	2,420		
保有自己株式数	376,170		603,944	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求及び買取請求による増減は含めていない。

第一回C種優先株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	2,424,000			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数				

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得請求権行使により取得した株式数は含めていない。

3 【配当政策】

当社は、早期復配を経営の最重要課題として位置付けたうえで、剰余金の配当並びに自己株式の取得については、株主の皆様への安定的な利益還元と企業体質の強化に向けた内部留保の充実を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針をとっている。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、決定機関は株主総会である。
 当期（第68期）の配当金については、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただくこととした。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	142	87	41	62	49
最低(円)	67	30	10	17	19

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	23	27	27	27	25	49
最低(円)	19	19	23	23	21	22

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	上席執行役員社長	伊藤 寛 治	昭和24年 8 月12日生	昭和49年 4 月 平成18年10月 平成19年 4 月 平成19年 6 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 5 月	当社入社 当社経営本部副本部長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員専務 当社代表取締役兼上席執行役員専務 当社代表取締役社長兼上席執行役員社長（現任）	(注) 2	普通株式 129
代表取締役	上席執行役員副社長	井 上 義 博	昭和23年 8 月18日生	平成13年 6 月 平成14年 4 月 平成14年 5 月 平成14年 6 月 平成21年 4 月	㈱富士銀行執行役員審査第一部長 ヒューリック㈱監査役(非常勤) (現任) 当社顧問 当社代表取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長（現任）	(注) 2	普通株式 118
取締役	上席執行役員副社長	正 木 浩 太 郎	昭和21年11月13日生	昭和44年 4 月 平成14年 5 月 平成14年 6 月 平成15年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 4 月 平成23年 4 月	当社入社 当社営業本部長 当社取締役兼執行役員常務 当社取締役兼執行役員専務 当社取締役兼執行役員副社長 当社代表取締役兼上席執行役員副社長 当社取締役兼上席執行役員副社長（現任）	(注) 2	普通株式 189
取締役	上席執行役員常務 建設事業本部長	安 藤 保 雄	昭和28年 6 月 9 日生	昭和49年 4 月 平成17年 4 月 平成20年 5 月 平成22年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 当社名古屋支店長 当社執行役員 当社上席執行役員常務 当社取締役兼上席執行役員常務 (現任)	(注) 2	普通株式 93
取締役	執行役員 経営管理本部長	松 島 洋	昭和29年 7 月31日生	昭和53年 4 月 平成20年10月 平成21年 4 月 平成23年 6 月	当社入社 当社社長室長 当社執行役員 当社取締役兼執行役員（現任）	(注) 2	普通株式 53
常勤監査役		古 板 悦 二 郎	昭和20年10月 1 日生	平成11年 3 月 平成14年 4 月 平成15年 6 月	㈱富士銀行法務部嘱託 ㈱みずほ銀行法務部嘱託 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	普通株式 110
常勤監査役		田 畠 辰 巳	昭和27年 6 月18日生	昭和46年 4 月 平成20年 5 月 平成23年 6 月	当社入社 当社経営管理本部副本部長 当社常勤監査役（現任）	(注) 3	普通株式 45

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役		小布施 金 助	昭和17年 1 月15日生	平成10年 7 月 平成11年 3 月 平成12年 8 月 平成16年 6 月	東京国税不服審判所部長審判官 札幌国税不服審判所長 小布施税理士事務所所長(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株式 100
監査役		田 路 至 弘	昭和34年 8 月21日生	平成 3 年 4 月 平成 3 年 4 月 平成11年11月 平成16年 6 月	弁護士登録 岩田合同法律事務所入所(現任) ㈱常陽銀行コンプライアンス監査委員会委員(現任) 当社監査役(現任)	(注) 4	普通株式 100
計							普通株式 939

- (注) 1 監査役 古板悦二郎、小布施金助及び田路至弘は、会社法第2条第16号に定める「社外監査役」である。
- 2 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役 古板悦二郎及び田島辰巳の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役 小布施金助及び田路至弘の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 5 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
平成23年6月30日現在の執行役員の氏名及び担当は次のとおりである。
は取締役兼務者である。

役職	氏名	担当
上席執行役員社長	伊 藤 寛 治	
上席執行役員副社長	井 上 義 博	
上席執行役員副社長	正 木 浩太郎	
上席執行役員専務	小 国 恭 範	審査担当、調達担当、営業担当(首都圏建築支店)
上席執行役員専務	岡 田 満	大阪支店長
上席執行役員専務	東 野 善 臣	営業担当
上席執行役員常務	安 藤 保 雄	建設事業本部長、安全環境担当、震災復興担当
上席執行役員常務	中 出 裕 康	建設事業本部副本部長(建築担当)、品質環境マネジメント担当
上席執行役員常務	中 込 康 博	首都圏土木支店長
上席執行役員常務	宮 川 伸 治	九州支店長
執行役員	松 島 洋	経営管理本部長、経営監理室担当
執行役員	高 野 実	営業担当
執行役員	遠 藤 博	首都圏建築支店長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

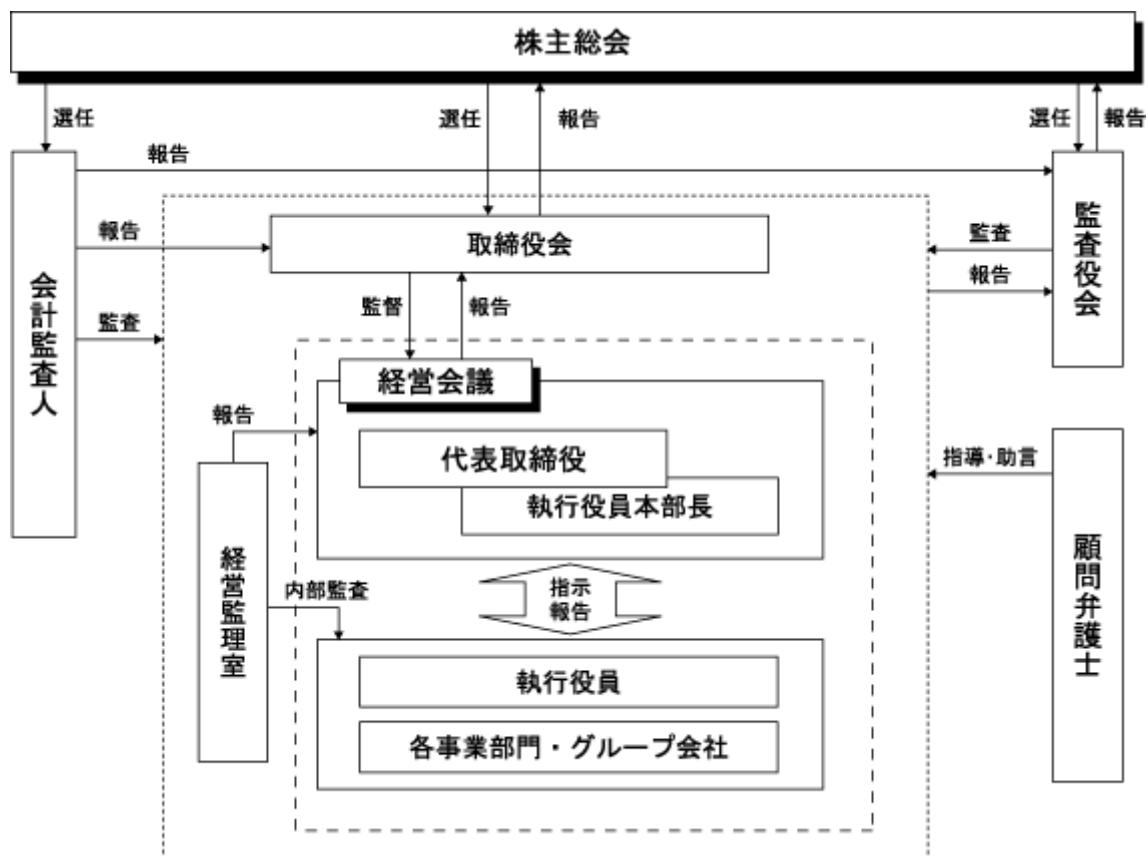
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

当社は、経営環境・社会環境の変化に迅速且つ的確に対応すべく、経営の効率性、健全性及び透明性の向上に努め、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでいる。

また、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定及び迅速な業務執行を行う一方、適正な監督・監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としている。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制は下図の通りである。（平成23年6月30日現在）



取締役会は、原則として毎月1回、その他必要に応じて開催し、経営の基本方針や重要事項の審議・決定を行うとともに、業務執行状況の監督、経営計画の進捗状況の確認等を行い、その決定事項は執行役員会及び支店長会議において指示・伝達される。また、当社は、意思決定・監督機能と執行機能を分離することにより、監督機能の実効性と業務執行の効率性を高めることを目的として、執行役員制度を導入している。

経営会議は、業務執行の効率性を高めるために、代表取締役、執行役員本部長、その他執行役員で構成され、戦略的事項及び日常的執行課題の決定並びに各部門からの経営への報告を取りまとめる機関として、原則として毎週1回、その他必要に応じて開催している。

監査役は、取締役会、執行役員会、支店長会議及び経営会議に出席し、取締役の業務執行を監査している。なお、監査役、経営監理室、会計監査人は、それぞれの間で定期的に連絡会を開催して情報を交換するなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めている。

会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任しており、会社法及び金融商品取引法に基づき、公正な監査を受けている。

コンプライアンス体制としては、コンプライアンス経営を推進するため、企業行動規範・社員行動規範・服務規程等からなる「コンプライアンス・マニュアル」を社会の情勢に応じて適切に改正し、全役職員に周知している。また、「独占禁止法遵守規範」「入札談合防止マニュアル」を制定し、関係者には継続して教育する等、入札談合防止の取組みを強化している。さらに、「通報・相談窓口」を設置するなど不正行為を未然に防止するための仕組みについても整備している。なお、「内部者取引防止管理規程」によりインサイダー取引防止についても取り組んでいる。

リスク管理体制としては、事業運営上のリスク管理について、それぞれの担当部署において各種規程及びマニュアルを制定し、役職員に周知徹底する等、適正な管理体制を整備している。また、全社的なリスクの対応として、リスクマネジメント委員会は、想定される潜在リスクより経営が管理すべき年度重点リスクを選出し、四半期ごとに棚卸・評価及び改訂を行い、全社的に周知を図っている。年度重点リスクに関して、各リスク担当部署はリスク管理の施策立案・実施を業務プロセスに組み込んで個別案件ごとに行い、リスクマネジメント委員会は各部門間の調整・連携の推進を行う。重点リスクの管理状況は、担当部署より経営へ適宜報告される。なお、リスクの顕在化、もしくは顕在化が予見される際の会社の体制及び対応については、「危機対策規程」にそれを定め、会社資産の保全及び事業運営上の不利益の極小化に努めている。

I R活動への取組みとしては、当社は経営の透明性を確保・維持するため、株主や投資家の皆様への会社情報の開示は年2回開催の決算説明会をはじめ、インターネットのホームページ、会社刊行物、及びメディアへのニュースリリースなどを通じて行っているが、今後もタイムリーなディスクロージャーなど、積極的なI R活動を推進していく。

内部監査及び監査役監査

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は4名の監査役から構成されている。なお、監査役は、各々、企業実務家・税理士・弁護士として、税務・会計・法務等の専門性の高い知見・識見を有している。

内部監査部門として、経営監理室(2名)を設置しており、会社活動全般に関する内部監査の計画立案・実施・評価を行い経営に報告している。また、コンプライアンス担当役員を任命し、同役員を委員長とするコンプライアンス委員会はコンプライアンス推進計画を策定し、当社及び子会社の法令遵守などの企業倫理に関する取組みを統括する。経営監理室は、コンプライアンス体制の整備・運用状況に関する社内監査を実施している。

監査役は、経営監理室より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、経営監理室の実施する本社及び支店の内部監査に同行し、内部統制システムの整備・運用状況並びに業務の遂行状況について、合法性及び合理性の観点から検討・評価し、改善・合理化の助言・提案を行っている。

また、監査役は、会計監査人より定期的に監査計画及び監査結果の報告を受け、情報・意見交換を行うなど、緊密な連携を維持している。さらに、必要に応じて、往査及び監査講評に立ち会うなど、会計監査の実施状況を確認している。

社外取締役及び社外監査役

当社は3名の社外監査役を選任している。なお、社外監査役と当社との間には特別な利害関係はない。

社外監査役は、監査役会、取締役会及びその他重要会議に出席し、専門家としての知見・識見を踏まえた発言を行うとともに、経営陣との定期的な情報・意見交換を行っている。

非常勤の社外監査役(2名)に対しては、常勤監査役により必要に応じて適時情報を伝達するとともに、取締役会の開催に際し、資料の事前配付及び議案の事前説明を行い、また、監査役会において重要事項を説明している。

なお、当社は、取締役会を当社事業に精通した取締役で構成することにより経営効率の維持・向上を図る一方で、社外監査役を含む監査役機能の充実により、経営の健全性・透明性の維持・強化を図っている。また、経営環境の変化に柔軟に対処するとともに、経営責任の明確化及びコーポレート・ガバナンスの一層強化の観点から、取締役の任期は1年としている。

役員報酬

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	81	81		6
監査役 (社外監査役を除く。)	9	9		1
社外役員	16	16		3

- (注) 1 当事業年度末現在の人数は、取締役6名、監査役4名である。
2 役員ごとの報酬等の総額については、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略している。
3 役員報酬は、株主総会において取締役及び監査役に区分して定められた各々の総額の範囲内において、取締役の報酬は役位・職責に応じた月額報酬を定め、当社の業績、経営環境を斟酌の上、取締役会に諮り決定し、監査役の報酬は監査役の協議により決定している。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 52銘柄
貸借対照表計上額の合計額 3,712百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄(株)	100,000	77	業務上の関係強化
東海旅客鉄道(株)	100	71	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道(株)	10,000	65	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス(株)	100,000	43	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道(株)	100	32	業務上の関係強化
川崎重工業(株)	100,000	25	業務上の関係強化
東京電力(株)	10,000	24	業務上の関係強化
北陸電力(株)	10,000	20	業務上の関係強化
東京急行電鉄(株)	7,257	2	業務上の関係強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株	100,000	70	業務上の関係強化
東海旅客鉄道株	100	65	業務上の関係強化
東日本旅客鉄道株	10,000	46	業務上の関係強化
阪急阪神ホールディングス株	100,000	38	業務上の関係強化
川崎重工業株	100,000	36	業務上の関係強化
西日本旅客鉄道株	100	32	業務上の関係強化
ヒューリック株	42,500	30	業務上の関係強化
北陸電力株	10,000	18	業務上の関係強化
東京急行電鉄株	16,839	5	業務上の関係強化
東京電力株	10,000	4	業務上の関係強化

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は日下靖規氏、岸田靖氏の2名であり、有限責任監査法人トーマツに所属している。また、当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士2名、会計士補等7名、その他2名である。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な自己の株式の取得を可能とするために、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨を定款に規定している。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の定足数を、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席と定款で規定している。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に規定している。

なお、当社の取締役は15名以内とする旨を定款で規定している。

優先株式の議決権の有無

当社は、資本増強を目的として、B種及びC種優先株式を発行している。

B種及びC種優先株式は、会社法第108条第1項に基づき、剰余金の配当及び残余財産の分配等について普通株式と異なる定めをしているため、株主総会において議決権を有していない。なお、会社法第322条第2項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めていない。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	90		75	
連結子会社				
計	90		75	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項なし

【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、業務内容、監査時間数等を勘案し決定している。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

なお、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

なお、前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び当事業年度(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加している。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 13,888	1 7,320
受取手形・完成工事未収入金等	2 44,736	2 45,350
販売用不動産	3 1,213	3 1,205
未成工事支出金等	4 6,611	4 7,108
未収入金	7,893	8,249
その他	217	5 1,693
貸倒引当金	1,788	562
流動資産合計	72,773	70,366
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 13,578	6 13,159
機械、運搬具及び工具器具備品	3,894	3,344
土地	7 6,469	7 6,742
リース資産	66	62
減価償却累計額	9,734	9,096
有形固定資産合計	14,274	14,212
無形固定資産	608	501
投資その他の資産		
投資有価証券	8 3,850	8 3,856
その他	9 5,119	9 4,339
貸倒引当金	2,108	1,994
投資その他の資産合計	6,861	6,201
固定資産合計	21,744	20,915
繰延資産		
株式交付費	8	4
繰延資産合計	8	4
資産合計	94,526	91,286

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	33,769	35,614
短期借入金	13,630	17,340
未成工事受入金	7,306	6,424
預り金	11,988	10,896
完成工事補償引当金	245	240
工事損失引当金	10 428	10 661
事業構造改善引当金	-	681
災害損失引当金	-	146
その他	2,566	978
流動負債合計	69,936	72,985
固定負債		
退職給付引当金	5,766	6,719
環境対策引当金	-	160
その他	496	407
固定負債合計	6,262	7,287
負債合計	76,198	80,272
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金	13,500	13,500
利益剰余金	652	6,661
自己株式	1,360	1,361
株主資本合計	18,312	10,997
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13	17
為替換算調整勘定	1	2
その他の包括利益累計額合計	12	14
少数株主持分	3	2
純資産合計	18,327	11,014
負債純資産合計	94,526	91,286

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	116,372	113,883
開発事業等売上高	1,456	2,013
売上高合計	117,829	115,896
売上原価		
完成工事原価	¹ 109,041	¹ 111,161
開発事業等売上原価	1,134	² 1,876
売上原価合計	110,175	113,037
売上総利益		
完成工事総利益	7,331	2,722
開発事業等総利益	322	136
売上総利益合計	7,653	2,858
販売費及び一般管理費	³ 5,956	³ 6,147
営業利益又は営業損失()	1,697	3,288
営業外収益		
受取利息	32	28
受取配当金	12	14
負ののれん償却額	34	34
受取保険金	39	-
為替差益	36	-
消費税等還付加算金	21	-
その他	15	28
営業外収益合計	193	106
営業外費用		
支払利息	597	441
退職給付会計基準変更時差異の処理額	598	598
シンジケートローン手数料	165	-
その他	244	311
営業外費用合計	1,605	1,351
経常利益又は経常損失()	285	4,533
特別利益		
貸倒引当金戻入額	151	-
固定資産売却益	⁴ 1	⁴ 4
その他	33	0
特別利益合計	186	4

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 3
固定資産除却損	6 10	-
投資有価証券評価損	79	-
事業構造改善費用	-	7 2,083
その他	1	8 542
特別損失合計	92	2,628
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	379	7,157
法人税、住民税及び事業税	119	156
法人税等合計	119	156
少数株主損益調整前当期純損失()	-	7,314
少数株主損失()	0	0
当期純利益又は当期純損失()	260	7,314

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	7,314
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	3
為替換算調整勘定	-	1
その他の包括利益合計	-	2
包括利益	-	7,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	7,311
少数株主に係る包括利益	-	0

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
資本剰余金		
前期末残高	13,500	13,500
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13,500	13,500
利益剰余金		
前期末残高	391	652
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	260	7,314
当期変動額合計	260	7,314
当期末残高	652	6,661
自己株式		
前期末残高	1,355	1,360
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	1,360	1,361
株主資本合計		
前期末残高	18,056	18,312
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	260	7,314
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	255	7,315
当期末残高	18,312	10,997

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23	3
当期変動額合計	23	3
当期末残高	13	17
為替換算調整勘定		
前期末残高	2	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1
当期変動額合計	1	1
当期末残高	1	2
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	12	12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	2
当期変動額合計	24	2
当期末残高	12	14
少数株主持分		
前期末残高	3	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	3	2
純資産合計		
前期末残高	18,047	18,327
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	260	7,314
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	5	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24	2
当期変動額合計	280	7,312
当期末残高	18,327	11,014

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	379	7,157
減価償却費	622	617
貸倒引当金の増減額(は減少)	130	1,154
工事損失引当金の増減額(は減少)	567	233
退職給付引当金の増減額(は減少)	200	953
受取利息及び受取配当金	45	42
負ののれん償却額	34	34
支払利息	597	441
為替差損益(は益)	14	8
投資有価証券評価損益(は益)	79	20
じん肺損害賠償金	92	2
有形固定資産売却損益(は益)	0	1
売上債権の増減額(は増加)	9,979	618
販売用不動産の増減額(は増加)	384	8
未成工事支出金等の増減額(は増加)	842	497
未収消費税等の増減額(は増加)	1,004	1,505
未収入金の増減額(は増加)	733	355
その他の資産の増減額(は増加)	505	58
仕入債務の増減額(は減少)	2,303	1,865
未成工事受入金の増減額(は減少)	549	882
預り金の増減額(は減少)	704	1,091
未払消費税等の増減額(は減少)	1,306	1,307
その他の負債の増減額(は減少)	64	854
その他	136	499
小計	12,999	9,091
利息及び配当金の受取額	48	33
利息の支払額	614	616
じん肺損害賠償金支払額	45	27
法人税等の支払額	151	171
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,236	9,873

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	188	368
有形固定資産の売却による収入	3	54
無形固定資産の取得による支出	119	94
投資有価証券の取得による支出	171	22
定期預金の預入による支出	22	1
投資有価証券の売却による収入	1	0
貸付けによる支出	14	20
貸付金の回収による収入	48	80
その他	24	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	438	372
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	3,725	3,710
長期借入金の返済による支出	7	0
その他	31	19
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,765	3,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	8	12
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	8,041	6,569
現金及び現金同等物の期首残高	5,638	13,679
現金及び現金同等物の期末残高	13,679	7,110

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 非連結子会社は、小規模会社であり、 総資産、売上高、当期純損益(持分に見 合う額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表に重要 な影響を及ぼしていない。</p>	<p>連結子会社数 2社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。</p> <p>非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 持分法非適用の非連結子会社は、当 期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体としても重 要性がないため、持分法の適用から除 外している。</p>	<p>持分法適用会社数</p> <p>持分法非適用の非連結子会社名 TOBISHIMA PHILIPPINES, INC. 同左</p>
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	<p>連結子会社TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD.の決算日は12月31日である。連結 財務諸表の作成に当たっては同決算日 現在の財務諸表を使用している。ただ し、1月1日から連結決算日3月31日 までの期間に発生した重要な取引につ いては、連結上必要な調整を行うこと としている。</p> <p>上記以外の連結子会社の事業年度 は、連結財務諸表提出会社と同一であ る。</p>	<p>同左</p>
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は 移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法	<p>たな卸資産 販売用不動産 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 未成工事支出金等(未成工事支出金) 個別法による原価法 未成工事支出金等(材料貯蔵品) 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法)を採用しているが、在外連結子会社は定額法を採用している。 なお、当社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。 また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。</p>	<p>たな卸資産 販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金等(未成工事支出金) 同左 未成工事支出金等(材料貯蔵品) 同左</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理している。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。 これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はなく、また、退職給付債務の差額の発生はない。</p>	<p>工事損失引当金 同左</p> <p>事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い発生が見込まれる費用及び損失に備えるため、当連結会計年度末において合理的に見積もれる金額を計上している。</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用及び損失に備えるため、当連結会計年度末における見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 1 当社は、平成23年1月1日に退職給付制度の改定を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)に移行している。この制度移行に伴い、退職給付債務が1,497百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
(4) 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は91,290百万円である。</p>	<p>2 早期退職者の募集等に伴う退職給付債務の減少が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）の大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準じた会計処理を行っている。これにより、退職給付制度一部終了損等として1,064百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上している。</p> <p>環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当第4四半期連結会計期間においてPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積もることが可能となったため、当該見積額を計上している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失が160百万円増加している。</p> <p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は99,885百万円である。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(5) のれんの償却方法及び償却期間</p> <p>(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が12ヶ月を超え、かつ請負契約高が1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は2,314百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ127百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>1 繰延資産の処理方法 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。</p> <p>2 消費税等の会計処理 消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>5年間の均等償却を行うこととしている。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。</p> <p>1 繰延資産の処理方法 同左</p> <p>2 消費税等の会計処理 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価は全面時価評価法によっている。	
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんは、5年間の均等償却を行うこととしている。	
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	

【会計処理の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これに伴う、当連結会計年度の営業損失、経常損失に与える影響は軽微である。また、本社ビル移転に伴い資産除去債務の履行が確定したことにより、税金等調整前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外収益の「その他」に6百万円含めて表示している。</p> <p>2 「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は営業外費用の「その他」に169百万円含めて表示している。</p> <p>3 「償却債権取立益」(当連結会計年度7百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別利益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「固定資産除却損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に14百万円含めて表示している。</p> <p>5 「投資有価証券評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前連結会計年度は特別損失の「その他」に70百万円含めて表示している。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1 「受取保険金」(当連結会計年度2百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>2 「シンジケートローン手数料」(当連結会計年度116百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>3 「固定資産除却損」(当連結会計年度14百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「投資有価証券評価損」(当連結会計年度20百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度は特別損失の「その他」に含めて表示している。</p> <p>5 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示している。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																		
<p>1 8 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 0百万円</p>	<p>1 8 このうち非連結子会社に対する金額は、次のとおりである。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 0百万円</p>																																		
<p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金13,630百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1 現金預金</td><td style="text-align: right;">3,854百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">2 受取手形・完成工事未収入金等</td><td style="text-align: right;">1,432</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">3 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,042</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">6 建物・構築物</td><td style="text-align: right;">7,210</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">7 土地</td><td style="text-align: right;">6,193</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資その他の資産「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">494</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,614</td></tr> </table>	1 現金預金	3,854百万円	2 受取手形・完成工事未収入金等	1,432	3 販売用不動産	1,042	6 建物・構築物	7,210	7 土地	6,193	8 投資有価証券	385	9 投資その他の資産「その他」(会員権他)	494	計	20,614	<p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金17,340百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">1 現金預金</td><td style="text-align: right;">611百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">2 受取手形</td><td style="text-align: right;">387</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">3 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">562</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">5 流動資産「その他」(営業外受取手形)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">6 建物・構築物</td><td style="text-align: right;">6,936</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">7 土地</td><td style="text-align: right;">6,193</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">369</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資その他の資産「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">494</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,557</td></tr> </table> <p>また、工事請負代金の一部12,437百万円について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。</p>	1 現金預金	611百万円	2 受取手形	387	3 販売用不動産	562	5 流動資産「その他」(営業外受取手形)	0	6 建物・構築物	6,936	7 土地	6,193	8 投資有価証券	369	9 投資その他の資産「その他」(会員権他)	494	計	15,557
1 現金預金	3,854百万円																																		
2 受取手形・完成工事未収入金等	1,432																																		
3 販売用不動産	1,042																																		
6 建物・構築物	7,210																																		
7 土地	6,193																																		
8 投資有価証券	385																																		
9 投資その他の資産「その他」(会員権他)	494																																		
計	20,614																																		
1 現金預金	611百万円																																		
2 受取手形	387																																		
3 販売用不動産	562																																		
5 流動資産「その他」(営業外受取手形)	0																																		
6 建物・構築物	6,936																																		
7 土地	6,193																																		
8 投資有価証券	369																																		
9 投資その他の資産「その他」(会員権他)	494																																		
計	15,557																																		
<p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">126百万円</td></tr> </table>	8 投資有価証券	126百万円	<p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">8 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">149百万円</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9 投資その他の資産「その他」(長期保証金)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149</td></tr> </table>	8 投資有価証券	149百万円	9 投資その他の資産「その他」(長期保証金)	0	計	149																										
8 投資有価証券	126百万円																																		
8 投資有価証券	149百万円																																		
9 投資その他の資産「その他」(長期保証金)	0																																		
計	149																																		
<p>(3) 施工中の工事に係る材料58百万円を支払債務230百万円の担保に供している。</p>	<p>(3) 施工中の工事に係る材料524百万円を支払債務1,250百万円の担保に供している。</p>																																		
<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>(1) 下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">24百万円</td></tr> </table> <p>(2)</p>	従業員(住宅ローン)	24百万円	<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>(1) 下記の借入金に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">従業員(住宅ローン)</td><td style="text-align: right;">15百万円</td></tr> </table> <p>(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 40px;">西松建設㈱</td><td style="text-align: right;">244百万円</td></tr> </table>	従業員(住宅ローン)	15百万円	西松建設㈱	244百万円																												
従業員(住宅ローン)	24百万円																																		
従業員(住宅ローン)	15百万円																																		
西松建設㈱	244百万円																																		
<p>4 4、10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は194百万円である。</p>	<p>4 4、10 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は163百万円である。</p>																																		

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
1	1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、137百万円である。	1	1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、474百万円である。
2	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,535百万円 退職給付費用 333	2	3 このうち、主要な費目及び金額は、次のとおりである。 従業員給料手当 2,529百万円 退職給付費用 291 貸倒引当金繰入額 109
3	3 研究開発費の総額は421百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。	3	2、 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は496百万円である。
4	4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 1百万円 その他 0 計 1	4	4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械装置 0百万円 車両運搬具 1 土地 1 計 4
5	5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 0百万円 車両運搬具 0 計 0	5	5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械装置 1百万円 車両運搬具 2 計 3
6	6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 7百万円 その他 3 計 10	6	
7		7	7 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりである。 退職給付制度一部終了損等 1,064百万円 割増退職金等 602 本社ビル退去・移転費用等 415 計 2,083 割増退職金等602百万円及び本社ビル退去・移転費用等のうち79百万円については、事業構造改善引当金に繰入れている。
8		8	8 特別損失その他の内訳は、次のとおりである。 災害による損失 224百万円 環境対策引当金繰入額 160 その他 157 計 542

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	285百万円
少数株主に係る包括利益	0
計	285

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	23百万円
為替換算調整勘定	1
計	24

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	540,770	60,324		601,094
A種優先株式	4,300		4,300	
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	8,924			8,924
第二回C種優先株式	30,242			30,242
第三回C種優先株式	36,363		12,121	24,242
合計	623,899	60,324	16,421	667,802

- (注) 1 普通株式の増加は、A種優先株式及び第三回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。
2 A種優先株式及び第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	7,966	194	5	8,155
A種優先株式		4,300	4,300	
第三回C種優先株式		12,121	12,121	
合計	7,966	16,615	16,426	8,155

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
3 A種優先株式及び第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
4 A種優先株式及び第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

当連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	601,094	12,344		613,438
B種優先株式	3,300			3,300
第一回C種優先株式	8,924		2,424	6,500
第二回C種優先株式	30,242			30,242
第三回C種優先株式	24,242			24,242
合計	667,802	12,344	2,424	677,722

- (注) 1 普通株式の増加は、第一回C種優先株式の取得請求権の行使により交付したものである。
2 第一回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
普通株式	8,155	46	0	8,201
第一回C種優先株式		2,424	2,424	
合計	8,155	2,470	2,424	8,201

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
3 第一回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
4 第一回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし

4 配当に関する事項

該当事項なし

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 3月31日)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 3月31日)
現金預金勘定 13,888百万円	現金預金勘定 7,320百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金 208	預入期間が3か月を超える 定期預金 209
現金及び現金同等物 13,679	現金及び現金同等物 7,110

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具及び工具器具・備品である。 無形固定資産 ソフトウェアである。 (2) リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な 事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重 要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のと おりである。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)3参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	13,888	13,888	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	44,736		
貸倒引当金 (注) 1	1,751		
差引	42,984	42,984	
(3) 未収入金	7,893		
貸倒引当金 (注) 1	34		
差引	7,858	7,858	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	485	485	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	33,769	33,769	
(6) 短期借入金	13,630	13,630	

(注) 1 「(2) 受取手形・完成工事未収入金等」及び「(3) 未収入金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金をそれぞれ控除している。

2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。

(5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

3 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,364百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めていない。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金預金	13,888
受取手形・完成工事未収入金等	44,736
未収入金	7,893
投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの	
合計	66,518

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金計画に基づいた短期的な預金等に限定し、資金調達については主に銀行借入による方針である。デリバティブは、外貨建取引の為替相場変動リスクを回避する目的での為替予約取引、及び借入金の金利変動リスクを回避する目的での金利スワップ取引等に限定し、投機的な取引は行わない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されているが、当社グループでは、工事の受注段階における取引先の与信管理から工事代金回収に至るまでの債権管理の徹底により、可能な限り信用リスクの軽減を図る体制としている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、及び営業保証金等として差入れる目的での国債である。これらは市場価格等の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、継続的に保有状況の見直しを行っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達である。

営業債務や借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、必要な資金の収支を予測し、資金の調達を有効適切に行うための資金計画を立案するなどの方法により管理している。

また、デリバティブ取引の管理・運営については、デリバティブ管理要領において、ヘッジ対象のリスク及びヘッジ手段を明確にし、取引権限等を定めている。なお、当連結会計年度末において、当社グループは、デリバティブ取引を行っていない。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない((注)3参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 現金預金	7,320	7,320	
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	45,350		
貸倒引当金 (注) 1	520		
差引	44,829	44,829	
(3) 未収入金	8,249		
貸倒引当金 (注) 1	41		
差引	8,208	8,208	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	493	493	
負債			
(5) 支払手形・工事未払金等	35,614	35,614	
(6) 短期借入金	17,340	17,340	

- (注) 1 「(2) 受取手形・完成工事未収入金等」及び「(3) 未収入金」に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金をそれぞれ控除している。
- 2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 未収入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。
なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する注記事項については「有価証券関係」注記に記載している。
- (5) 支払手形・工事未払金等、(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- 3 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,362百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めていない。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)
現金預金	7,320
受取手形・完成工事未収入金等	45,350
未収入金	8,249
投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	
合計	60,920

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成22年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	308	260	47
債券			
国債・地方債等	30	29	0
小計	338	290	48
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	55	80	25
債券			
国債・地方債等	90	91	1
小計	146	172	26
合計	485	462	22

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし

3 減損処理を行った有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

その他有価証券の株式について、79百万円減損処理を行っている。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	171	104	66
債券			
国債・地方債等	144	141	2
小計	315	246	68
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	177	220	43
小計	177	220	43
合計	493	467	25

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

3 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

その他有価証券の株式について、20百万円減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成22年3月31日)及び当連結会計年度末(平成23年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成21年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">172,458百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">242,474</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">70,015</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成21年 3月31日現在) 4.0%</p> <p>補足説明</p> <p>同制度における平成21年 3月31日現在の未償却過去勤務債務残高10,324百万円は、平成28年 3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金67百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等に含めて費用処理している。</p>	年金資産の額	172,458百万円	年金財政計算上の給付債務の額	242,474	差引額	70,015	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けていたが、平成23年 1月に確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)に移行している。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。</p> <p>その他、当社と連結子会社1社は、総合設立型の「全国建設厚生年金基金」に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として計上している。</p> <p>なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りである。</p> <p>制度全体の積立状況に関する事項(平成22年 3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">201,672百万円</td> </tr> <tr> <td>年金財政計算上の給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">221,341</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">19,669</td> </tr> </table> <p>制度全体に占める当社グループの給与総額割合(平成22年 3月31日現在) 4.1%</p> <p>補足説明</p> <p>同制度における平成22年 3月31日現在の未償却過去勤務債務残高8,703百万円は、平成28年 3月までの元利均等償却である。当社グループの当該償却に係る当連結会計年度の特別掛金67百万円は総合設立型厚生年金基金掛金等に含めて費用処理している。</p>	年金資産の額	201,672百万円	年金財政計算上の給付債務の額	221,341	差引額	19,669																						
年金資産の額	172,458百万円																																		
年金財政計算上の給付債務の額	242,474																																		
差引額	70,015																																		
年金資産の額	201,672百万円																																		
年金財政計算上の給付債務の額	221,341																																		
差引額	19,669																																		
<p>2 退職給付債務に関する事項(平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">13,508百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">3,994</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">9,514</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">2,992</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">755</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">5,766</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">5,766</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">5,766</td> </tr> </table> <p>(注) 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	13,508百万円	年金資産	3,994	未積立退職給付債務	9,514	会計基準変更時差異の未処理額	2,992	未認識数理計算上の差異	755	連結貸借対照表計上額	5,766	前払年金費用	5,766	退職給付引当金	5,766	<p>2 退職給付債務に関する事項(平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">12,218百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">4,912</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">7,305</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">1,387</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務 (注) 1</td> <td style="text-align: right;">1,070</td> </tr> <tr> <td>連結貸借対照表計上額</td> <td style="text-align: right;">6,719</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">6,719</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">6,719</td> </tr> </table> <p>(注) 1 平成23年 1月に退職給付制度の改定を行ったことにより過去勤務債務が発生している。 2 子会社1社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。</p>	退職給付債務	12,218百万円	年金資産	4,912	未積立退職給付債務	7,305	会計基準変更時差異の未処理額	1,387	未認識数理計算上の差異	268	未認識過去勤務債務 (注) 1	1,070	連結貸借対照表計上額	6,719	前払年金費用	6,719	退職給付引当金	6,719
退職給付債務	13,508百万円																																		
年金資産	3,994																																		
未積立退職給付債務	9,514																																		
会計基準変更時差異の未処理額	2,992																																		
未認識数理計算上の差異	755																																		
連結貸借対照表計上額	5,766																																		
前払年金費用	5,766																																		
退職給付引当金	5,766																																		
退職給付債務	12,218百万円																																		
年金資産	4,912																																		
未積立退職給付債務	7,305																																		
会計基準変更時差異の未処理額	1,387																																		
未認識数理計算上の差異	268																																		
未認識過去勤務債務 (注) 1	1,070																																		
連結貸借対照表計上額	6,719																																		
前払年金費用	6,719																																		
退職給付引当金	6,719																																		

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																						
<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">542百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">274</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td></td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">406</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,821</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">340</td></tr> <tr><td>退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">2,162</td></tr> </table>	勤務費用	542百万円	利息費用	274	期待運用収益		会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	406	小計	1,821	総合設立型厚生年金基金掛金等	340	退職給付費用合計	2,162	<p>3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">506百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">262</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">39</td></tr> <tr><td>会計基準変更時差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">598</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">346</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の費用処理額 (注) 1</td><td style="text-align: right;">74</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">1,599</td></tr> <tr><td>総合設立型厚生年金基金掛金等</td><td style="text-align: right;">347</td></tr> <tr><td>退職給付制度一部終了損等 (注) 2</td><td style="text-align: right;">1,064</td></tr> <tr><td>割増退職金等 (注) 3</td><td style="text-align: right;">602</td></tr> <tr><td>退職給付費用合計</td><td style="text-align: right;">3,614</td></tr> </table> <p>(注) 1 「2 退職給付債務に関する事項」(注) 1 に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度 の費用処理額である。 2 早期退職者の募集等に伴い、大量退職として退 職給付制度の一部終了に準じた会計処理を 行ったことによる発生額であり、特別損失の 「事業構造改善費用」に含めて計上している。 内訳は、退職給付制度の一部終了損156百万円、 会計基準変更時差異の未処理額の償却額1,006 百万円、未認識数理計算上の差異の償却額254 百万円、未認識過去勤務債務の償却額 352百 万円である。 3 早期退職者の募集による支給額等であり、特別 損失の「事業構造改善費用」に含めて計上し ている。</p>	勤務費用	506百万円	利息費用	262	期待運用収益	39	会計基準変更時差異の費用処理額	598	数理計算上の差異の費用処理額	346	過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	74	小計	1,599	総合設立型厚生年金基金掛金等	347	退職給付制度一部終了損等 (注) 2	1,064	割増退職金等 (注) 3	602	退職給付費用合計	3,614
勤務費用	542百万円																																						
利息費用	274																																						
期待運用収益																																							
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																						
数理計算上の差異の費用処理額	406																																						
小計	1,821																																						
総合設立型厚生年金基金掛金等	340																																						
退職給付費用合計	2,162																																						
勤務費用	506百万円																																						
利息費用	262																																						
期待運用収益	39																																						
会計基準変更時差異の費用処理額	598																																						
数理計算上の差異の費用処理額	346																																						
過去勤務債務の費用処理額 (注) 1	74																																						
小計	1,599																																						
総合設立型厚生年金基金掛金等	347																																						
退職給付制度一部終了損等 (注) 2	1,064																																						
割増退職金等 (注) 3	602																																						
退職給付費用合計	3,614																																						
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td>%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>5年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法による。)</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異 の処理年数</td><td>10年(各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理し ている。)</td></tr> <tr><td>会計基準変更時 差異の処理年数</td><td>15年</td></tr> </table>	退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準	割引率	2.0%	期待運用収益率	%	過去勤務債務の額 の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法による。)	数理計算上の差異 の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理し ている。)	会計基準変更時 差異の処理年数	15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>退職給付見込額の 期間配分方法</td><td>同左</td></tr> <tr><td>割引率</td><td>2.0%</td></tr> <tr><td>期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>過去勤務債務の額 の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異 の処理年数</td><td>同左</td></tr> <tr><td>会計基準変更時 差異の処理年数</td><td>同左</td></tr> </table>	退職給付見込額の 期間配分方法	同左	割引率	2.0%	期待運用収益率	1.0%	過去勤務債務の額 の処理年数	同左	数理計算上の差異 の処理年数	同左	会計基準変更時 差異の処理年数	同左														
退職給付見込額の 期間配分方法	期間定額基準																																						
割引率	2.0%																																						
期待運用収益率	%																																						
過去勤務債務の額 の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存 勤務期間以内の一定の年数によ る定額法による。)																																						
数理計算上の差異 の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時に おける従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法に より按分した額を、それぞれ発生 の翌連結会計年度から費用処理し ている。)																																						
会計基準変更時 差異の処理年数	15年																																						
退職給付見込額の 期間配分方法	同左																																						
割引率	2.0%																																						
期待運用収益率	1.0%																																						
過去勤務債務の額 の処理年数	同左																																						
数理計算上の差異 の処理年数	同左																																						
会計基準変更時 差異の処理年数	同左																																						

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 18,714百万円	繰越欠損金 17,749百万円
販売用不動産評価損 2,980	販売用不動産評価損 2,804
退職給付引当金 2,347	退職給付引当金 2,734
減損損失 2,332	減損損失 2,340
貸倒引当金 1,007	貸倒引当金 497
その他 1,592	その他 2,180
繰延税金資産小計 28,974	繰延税金資産小計 28,306
評価性引当額 28,974	評価性引当額 28,306
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 9	その他有価証券評価差額金 8
繰延税金負債合計 9	繰延税金負債合計 8
繰延税金負債の純額 9	繰延税金負債の純額 8
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 55.1	永久に損金に算入されない項目 2.7
住民税均等割 35.5	住民税均等割 1.7
評価性引当額 99.9	評価性引当額 38.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.2

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これについて、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
賃貸等不動産	9,663	177	9,485	7,657
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,424	12	1,412	929

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修による取得(57百万円)であり、主な減少額は減価償却(233百万円)である。
 3 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	賃貸損益(百万円)	その他損益(百万円)
賃貸等不動産	910	658	251	1
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	15	2	12	

- (注) 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当社グループでは、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル及び土地等を所有している。そのほか、当社グループが事務所等として使用している国内の土地、建物の一部を賃貸しており、これについて、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としている。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関連する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び当連結会計年度末の時価は、次のとおりである。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価(百万円)
	前連結会計年度末残高(百万円)	当連結会計年度増減額(百万円)	当連結会計年度末残高(百万円)	
賃貸等不動産	9,485	166	9,652	7,477
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,412	3	1,409	898

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。
- 2 賃貸等不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸用オフィスビルの改修等による取得(480百万円)であり、主な減少額は減価償却(231百万円)、遊休不動産の売却(46百万円)及び減損損失(35百万円)である。
- 3 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額である。ただし、直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっている。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する当連結会計年度における損益は、次のとおりである。

	賃貸収益(百万円)	賃貸費用(百万円)	賃貸損益(百万円)	その他損益(百万円)
賃貸等不動産	814	650	163	34
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	14	3	11	0

- (注) 1 賃貸収益は開発事業等売上高に、賃貸費用は開発事業等売上原価に計上している。
- 2 賃貸等不動産のその他損益の主なものは、減損損失(35百万円)である。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	建設事業 (百万円)	開発事業等 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する 売上高	116,372	1,456	117,829		117,829
(2) セグメント間の内部 売上高		86	86	(86)	
計	116,372	1,542	117,915	(86)	117,829
営業費用	113,365	1,251	114,616	1,515	116,132
営業利益	3,007	291	3,298	(1,601)	1,697
資産、減価償却費及び資本 的支出					
資産	77,431	12,015	89,447	5,078	94,526
減価償却費	364	252	617		617
資本的支出	200	58	258		258

(注) 1 事業区分の方法及び各区分に属する主要な事業内容

(1) 事業区分の方法

日本標準産業分類及び連結損益計算書の売上集計区分を勘案して区分した。

(2) 各区分に属する主要な事業内容

建設事業：土木・建築その他建設工事全般に関する事業

開発事業等：不動産開発・住宅販売事業・不動産賃貸・保険代理店等に関する事業

2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,601百万円である。その主なものは、提出会社本社の事業統括部及び財務統括部等に係る費用である。

3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は5,079百万円である。その主なものは、提出会社での余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。

4 会計処理基準等の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計処理基準に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。この結果、建設事業の売上高が2,314百万円、営業費用が2,186百万円、営業利益が127百万円増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計金額に占める日本の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略した。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略した。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、土木、建築を中心とした建設工事全般に関する事業を主体として、当社保有の不動産に関する事業全般を加え、事業活動を展開している。

したがって、当社は、当該事業分野別のセグメントを中心に構成されており、「土木事業」、「建築事業」及び「開発事業等」の3つを報告セグメントとしている。

「土木事業」は土木工事の請負及びこれに付帯する事業を行っており、「建築事業」は建築工事の請負及びこれに付帯する事業を行っている。「開発事業等」は不動産の開発・販売・賃貸等を行っている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	65,600	50,772	1,456	117,829		117,829
セグメント間の内部 売上高又は振替高			86	86	86	
計	65,600	50,772	1,542	117,915	86	117,829
セグメント利益	2,649	301	306	3,257	1,560	1,697
セグメント資産	48,397	29,251	11,798	89,447	5,078	94,526
その他の項目						
減価償却費	205	159	252	617		617
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	112	87	58	258		258

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額 1,560百万円には、セグメント間取引消去 86百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,474百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額5,078百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,079百万円が含まれている。全社資産は、報告セグメントに帰属しない余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額(注)2
売上高						
外部顧客への売上高	60,248	53,634	2,013	115,896		115,896
セグメント間の内部 売上高又は振替高			87	87	87	
計	60,248	53,634	2,100	115,983	87	115,896
セグメント損益	385	1,430	118	1,697	1,591	3,288
セグメント資産	51,365	26,381	11,835	89,581	1,705	91,286
その他の項目						
減価償却費	203	151	254	610		610
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	107	80	481	668		668

(注)1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント損益の調整額 1,591百万円には、セグメント間取引消去 87百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,504百万円が含まれている。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費である。
 - (2) セグメント資産の調整額1,705百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産1,705百万円が含まれている。全社資産は、主に余資運用資金(預金)及び管理部門に係る資産等である。
- 2 セグメント損益は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用している。

【関連情報】

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略した。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	19,711	土木事業・建築事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	土木事業	建築事業	開発事業等	計	全社・消去	合計
減損損失	38	28	0	67		67

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

負ののれんの償却額及び未償却残高は、平成22年4月1日前行われた企業結合等により発生したものであり、報告セグメントごとに配分されていない。

なお、負ののれんの当期償却額は34百万円、未償却残高は34百万円である。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	0.51円	10.50円
1株当たり当期純損益	0.44円	12.15円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	0.30円	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、1株当たり当期純 損失が計上されているため記載して いない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	18,327	11,014
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,025	17,371
(うち少数株主持分(百万円))	(3)	(2)
(うち優先株式発行金額(百万円))	(17,932)	(17,265)
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(90)	(102)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	302	6,356
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	592,938	605,237

2 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益(百万円)	260	7,314
普通株主に帰属しない金額(百万円)	13	12
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(13)	(12)
普通株式に係る当期純損益(百万円)	247	7,326
普通株式の期中平均株式数(千株)	559,949	602,882
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	13	
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(13)	()
普通株式増加数(千株)	316,160	
(うちA種優先株式(千株))	(4,316)	()
(うちB種優先株式(千株))	(14,142)	()
(うち第一回C種優先株式(千株))	(45,446)	()
(うち第二回C種優先株式(千株))	(124,127)	()
(うち第三回C種優先株式(千株))	(128,127)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		B種優先株式3,300千株及び C種優先株式60,984千株。こ れらの詳細は、「株式等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
	<p>当社は、平成23年 5月13日開催の取締役会において、第68回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、平成23年 6月29日開催の同定時株主総会で承認された。</p> <p>(1) 株式併合の目的</p> <p>全国証券取引所では、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指した「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表しており、この趣旨により、当社の普通株式の売買単位を100株に変更するため、普通株式の併合及び単元株式数の変更(500株から100株に変更)を実施するものである。</p> <p>また、発行済優先株式の取得請求権が行使された場合、普通株式を交付することから、今後のさらなる希薄化懸念が株価下落の一因になっている。普通株式の併合により、時価総額に比べて発行済株式総数が多いという課題が解消し、発行済株式総数の適正化が図られるものと考えている。</p> <p>(2) 株式併合の内容</p> <p>併合する株式の種類 普通株式 株式併合比率 5株を1株に併合する 減少株式数 (平成23年 3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>株式併合前の発行済株式数</td> <td style="text-align: right;">613,438,973株</td> </tr> <tr> <td>株式併合による減少株式数</td> <td style="text-align: right;">490,753,659株</td> </tr> <tr> <td>株式併合後の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">122,685,314株</td> </tr> </table> <p>(3) 株式併合の日程</p> <p>取締役会決議日 平成23年 5月13日 定時株主総会決議日 平成23年 6月29日 株式併合の効力発生日 平成23年10月 1日(予定)</p> <p>(4) 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度及び当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">2.55円</td> <td style="text-align: right;">52.51円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損益</td> <td style="text-align: right;">2.21円</td> <td style="text-align: right;">60.76円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">1.49円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。</td> </tr> </tbody> </table>	株式併合前の発行済株式数	613,438,973株	株式併合による減少株式数	490,753,659株	株式併合後の発行済株式総数	122,685,314株		前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	1株当たり純資産額	2.55円	52.51円	1株当たり当期純損益	2.21円	60.76円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.49円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。
株式併合前の発行済株式数	613,438,973株																		
株式併合による減少株式数	490,753,659株																		
株式併合後の発行済株式総数	122,685,314株																		
	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																	
1株当たり純資産額	2.55円	52.51円																	
1株当たり当期純損益	2.21円	60.76円																	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	1.49円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。																	

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,630	17,340	2.0	
1年以内に返済予定の長期借入金	0	0	3.8	
1年以内に返済予定のリース債務	14	15	7.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	0	0	4.7	平成24年～平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	17	20	4.8	平成24年～平成27年
その他有利子負債				
合計	13,663	17,376		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。
2 1年以内に返済予定のリース債務は、連結貸借対照表において流動負債の「その他」に含めて表示している。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、連結貸借対照表において固定負債の「その他」に含めて表示している。
4 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	0	0		
リース債務	10	4	3	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末及び直前連結会計年度末における資産除去債務の金額が当該各連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	23,985	31,392	29,120	31,398
税金等調整前 四半期純損益 (百万円)	1,052	1,143	1,309	3,652
四半期純損益 (百万円)	1,077	1,180	1,349	3,707
1株当たり 四半期純損益 (円)	1.81	1.96	2.23	6.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1 13,702	1 7,265
受取手形	2 1,375	2 389
完成工事未収入金	3 43,472	44,805
販売用不動産	4 1,213	4 1,205
未成工事支出金	5 6,452	5 6,937
材料貯蔵品	134	142
短期貸付金	6 2,475	6 1,109
前払費用	50	56
未収入金	7,904	8,282
未収消費税等	-	1,505
その他	151	7 93
貸倒引当金	1,788	562
流動資産合計	75,143	71,230
固定資産		
有形固定資産		
建物	8 13,236	8 12,827
減価償却累計額	5,765	5,632
建物（純額）	7,471	7,195
構築物	9 335	9 328
減価償却累計額	284	284
構築物（純額）	50	43
機械及び装置	1,742	1,613
減価償却累計額	1,680	1,579
機械及び装置（純額）	62	33
車両運搬具	449	363
減価償却累計額	412	319
車両運搬具（純額）	37	44
工具器具・備品	1,684	1,357
減価償却累計額	1,530	1,238
工具器具・備品（純額）	153	119
土地	10 6,469	10 6,742
リース資産	66	62
減価償却累計額	38	30
リース資産（純額）	28	32
有形固定資産合計	14,273	14,211
無形固定資産		
借地権	39	39
その他	566	459
無形固定資産合計	605	498

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	11 3,850	11 3,856
関係会社株式	0	0
出資金	256	248
長期貸付金	70	65
従業員に対する長期貸付金	66	49
破産更生債権等	1,673	1,467
長期前払費用	20	18
長期未収入金	1,236	1,210
その他	12 1,366	12 851
貸倒引当金	2,044	1,930
投資その他の資産合計	6,496	5,837
固定資産合計	21,375	20,548
繰延資産		
株式交付費	8	4
繰延資産合計	8	4
資産合計	96,527	91,783
負債の部		
流動負債		
支払手形	13 9,305	13 11,277
工事未払金	14 24,956	14 23,245
短期借入金	13,630	17,340
リース債務	14	15
未払金	547	588
未払費用	470	176
未払法人税等	193	178
未成工事受入金	7,307	6,425
預り金	11,988	10,846
前受収益	0	0
完成工事補償引当金	245	240
工事損失引当金	15 428	15 661
事業構造改善引当金	-	681
災害損失引当金	-	146
未払消費税等	1,307	-
その他	4	11
流動負債合計	70,401	71,835
固定負債		
長期借入金	0	0
リース債務	17	20
繰延税金負債	9	8
退職給付引当金	5,764	6,717
環境対策引当金	-	160
その他	398	343
固定負債合計	6,190	7,250
負債合計	76,592	79,085

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金	2,980	2,980
その他資本剰余金	10,520	10,520
資本剰余金合計	13,500	13,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	915	6,324
利益剰余金合計	915	6,324
自己株式	14	15
株主資本合計	19,921	12,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	13	17
評価・換算差額等合計	13	17
純資産合計	19,934	12,697
負債純資産合計	96,527	91,783

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
完成工事高	115,724	113,347
開発事業等売上高	1,400	1,948
売上高合計	117,125	115,295
売上原価		
完成工事原価	¹ 108,502	¹ 110,761
開発事業等売上原価	1,106	1,830
売上原価合計	109,609	112,592
売上総利益		
完成工事総利益	7,222	2,585
開発事業等総利益	294	118
売上総利益合計	7,516	2,703
販売費及び一般管理費		
役員報酬	102	108
従業員給料手当	2,367	2,380
退職給付費用	331	289
法定福利費	294	309
福利厚生費	29	36
修繕維持費	18	41
事務用品費	106	95
通信交通費	289	289
動力用水光熱費	52	55
調査研究費	84	126
研究開発費	² 419	² 494
広告宣伝費	44	44
貸倒引当金繰入額	-	109
交際費	98	103
寄付金	7	11
地代家賃	382	388
減価償却費	75	71
租税公課	197	148
保険料	15	18
雑費	735	758
販売費及び一般管理費合計	5,654	5,881
営業利益又は営業損失()	1,861	3,178
営業外収益		
受取利息	28	³ 26
有価証券利息	0	1
受取配当金	12	14
債務勘定整理益	-	9
受取保険金	39	-
為替差益	36	-
消費税等還付加算金	21	-
その他	14	15
営業外収益合計	153	67

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	597	441
退職給付会計基準変更時差異の処理額	598	598
シンジケートローン手数料	165	-
その他	244	309
営業外費用合計	1,604	1,349
経常利益又は経常損失()	410	4,459
特別利益		
貸倒引当金戻入額	171	-
固定資産売却益	4 1	4 4
その他	33	0
特別利益合計	206	4
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 3
固定資産除却損	6 10	6 14
事業構造改善費用	-	7 2,083
投資有価証券評価損	79	-
その他	1	8 527
特別損失合計	92	2,628
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	525	7,084
法人税、住民税及び事業税	117	155
法人税等合計	117	155
当期純利益又は当期純損失()	407	7,239

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		21,332	19.6	22,211	20.1
労務費		7,278	6.7	5,743	5.2
(うち労務外注費)		(7,147)	(6.6)	(5,705)	(5.2)
外注費		56,275	51.9	60,302	54.4
経費		23,616	21.8	22,503	20.3
(うち人件費)		(9,952)	(9.2)	(9,535)	(8.6)
計		108,502	100	110,761	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【開発事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
不動産購入費		382	34.6	1,020	55.7
宅地造成工事費				0	0.0
建築工事費		0	0.0		
経費		723	65.4	810	44.3
(うち人件費)		(0)	(0.1)	(2)	(0.1)
計		1,106	100	1,830	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	5,519	5,519
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,519	5,519
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,980	2,980
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,980	2,980
その他資本剰余金		
前期末残高	10,520	10,520
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	10,520	10,520
資本剰余金合計		
前期末残高	13,500	13,500
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	13,500	13,500
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	507	915
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	407	7,239
当期変動額合計	407	7,239
当期末残高	915	6,324
利益剰余金合計		
前期末残高	507	915
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	407	7,239
当期変動額合計	407	7,239
当期末残高	915	6,324
自己株式		
前期末残高	9	14
当期変動額		
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	4	1
当期末残高	14	15

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	19,519	19,921
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	407	7,239
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	5	1
当期変動額合計	402	7,240
当期末残高	19,921	12,680
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	9	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	3
当期変動額合計	23	3
当期末残高	13	17
評価・換算差額等合計		
前期末残高	9	13
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	3
当期変動額合計	23	3
当期末残高	13	17
純資産合計		
前期末残高	19,509	19,934
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	407	7,239
自己株式の処分	0	0
自己株式の取得	5	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	23	3
当期変動額合計	425	7,237
当期末残高	19,934	12,697

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平 均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>販売用不動産 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)</p> <p>未成工事支出金 個別法による原価法</p> <p>開発事業等支出金 個別法による原価法(貸借対照表価 額は収益性の低下に基づく簿価切下 げの方法により算定)</p> <p>材料貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照 表価額は収益性の低下に基づく簿価 切下げの方法により算定)</p>	<p>販売用不動産 同左</p> <p>未成工事支出金 同左</p> <p>開発事業等支出金 同左</p> <p>材料貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(ただし、平成10年 4月 1日 以降に取得した建物(附属設備を除 く)については定額法)を採用してい る。 なお、耐用年数及び残存価額につ いては、法人税法に規定する方法と 同一の基準によっている。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用している。 なお、耐用年数については、法人税 法に規定する方法と同一の基準に よっている。 また、自社利用のソフトウェアに ついては、社内における利用可能期 間(5年)に基づく定額法を採用して いる。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用して いる。</p>	<p>有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース 取引に係るリース資産 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	株式交付費 株式交付費は、定額法(3年)により償却している。	株式交付費 同左
5 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>完成工事補償引当金 完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過去の補償実績を基礎に、将来の見込みを加味して計上している。</p> <p>工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 なお、会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>完成工事補償引当金 同左</p> <p>工事損失引当金 同左</p> <p>事業構造改善引当金 事業構造改善に伴い発生が見込まれる費用及び損失に備えるため、当事業年度末において合理的に見積もれる金額を計上している。</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災により被災した資産の復旧等に要する費用及び損失に備えるため、当事業年度末における見込額を計上している。</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」「(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はなく、また、退職給付債務の差額の発生はない。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>1 当社は、平成23年1月1日に退職給付制度の改定を行い、従来の適格退職年金制度から確定給付企業年金制度(キャッシュバランスプラン)に移行している。この制度移行に伴い、退職給付債務が1,497百万円減少し、同額の過去勤務債務が発生している。</p> <p>2 早期退職者の募集等に伴う退職給付債務の減少が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の大量退職に該当することから、退職給付制度の一部終了に準じた会計処理を行っている。これにより、退職給付制度一部終了損等として1,064百万円を特別損失の「事業構造改善費用」に含めて計上している。</p> <p>環境対策引当金</p> <p>「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、当該処理費用見込額を計上している。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当第4四半期会計期間においてPCB廃棄物の処理費用を合理的に見積もることが可能となったため、当該見積額を計上している。</p> <p>これにより、当事業年度の税引前当期純損失が160百万円増加している。</p>

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
6 重要な収益及び費用の計上基準	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は91,298百万円である。</p> <p>（会計方針の変更）</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工期が12ヶ月を超え、かつ請負契約高が1億円以上の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度より「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は2,314百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ127百万円増加している。</p>	<p>完成工事高及び完成工事原価の計上基準</p> <p>完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>なお、工事進行基準による完成工事高は99,484百万円である。</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。</p>	<p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用している。</p> <p>これに伴う、当事業年度の営業損失、経常損失に与える影響は軽微である。また、本社ビル移転に伴い資産除去債務の履行が確定したことにより、税引前当期純損失に与える影響はない。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>1 「受取保険金」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に6百万円含めて表示している。</p> <p>2 「シンジケートローン手数料」については、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外費用の「その他」に169百万円含めて表示している。</p> <p>3 「償却債権取立益」(当事業年度7百万円)については、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は特別利益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「投資有価証券評価損」については、特別損失の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は特別損失の「その他」に70百万円含めて表示している。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>1 「債務勘定整理益」については、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記した。なお、前事業年度は営業外収益の「その他」に4百万円含めて表示している。</p> <p>2 「受取保険金」(当事業年度2百万円)については、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>3 「シンジケートローン手数料」(当事業年度116百万円)については、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は営業外費用の「その他」に含めて表示している。</p> <p>4 「投資有価証券評価損」(当事業年度20百万円)については、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当事業年度は特別損失の「その他」に含めて表示している。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																																																
<p>1 6、13、14 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">2,445百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">6,750</td> </tr> </table>	短期貸付金	2,445百万円	支払手形及び工事未払金	6,750	<p>1 6、13、14 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">1,085百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び工事未払金</td> <td style="text-align: right;">4,885</td> </tr> </table>	短期貸付金	1,085百万円	支払手形及び工事未払金	4,885																																								
短期貸付金	2,445百万円																																																
支払手形及び工事未払金	6,750																																																
短期貸付金	1,085百万円																																																
支払手形及び工事未払金	4,885																																																
<p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金13,630百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 現金預金</td><td style="text-align: right;">3,854百万円</td></tr> <tr><td>2 受取手形</td><td style="text-align: right;">1,145</td></tr> <tr><td>3 完成工事未収入金</td><td style="text-align: right;">286</td></tr> <tr><td>4 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">1,042</td></tr> <tr><td>8 建物</td><td style="text-align: right;">7,209</td></tr> <tr><td>9 構築物</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>10 土地</td><td style="text-align: right;">6,193</td></tr> <tr><td>11 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">385</td></tr> <tr><td>12 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">494</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,614</td></tr> </table> <p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>11 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">126百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 施工中の工事に係る材料58百万円を当社及び㈱E & C Sの支払債務230百万円の担保に供している。</p>	1 現金預金	3,854百万円	2 受取手形	1,145	3 完成工事未収入金	286	4 販売用不動産	1,042	8 建物	7,209	9 構築物	1	10 土地	6,193	11 投資有価証券	385	12 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494	計	20,614	11 投資有価証券	126百万円	<p>2 担保資産</p> <p>(1) 下記の資産は、短期借入金17,340百万円の担保に供している。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>1 現金預金</td><td style="text-align: right;">611百万円</td></tr> <tr><td>2 受取手形</td><td style="text-align: right;">387</td></tr> <tr><td>4 販売用不動産</td><td style="text-align: right;">562</td></tr> <tr><td>7 流動資産「その他」 (営業外受取手形)</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>8 建物</td><td style="text-align: right;">6,935</td></tr> <tr><td>9 構築物</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>10 土地</td><td style="text-align: right;">6,193</td></tr> <tr><td>11 投資有価証券</td><td style="text-align: right;">369</td></tr> <tr><td>12 投資その他の資産 「その他」(会員権他)</td><td style="text-align: right;">494</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,557</td></tr> </table> <p>また、工事請負代金の一部12,437百万円について、債権譲渡担保差入証書を差入れている。</p> <p>(2) 下記の資産は、営業保証金等として差入れている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>11 投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>12 投資その他の資産 「その他」 (長期保証金)</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149</td> </tr> </table> <p>(3) 施工中の工事に係る材料524百万円を当社及び㈱E & C Sの支払債務1,250百万円の担保に供している。</p>	1 現金預金	611百万円	2 受取手形	387	4 販売用不動産	562	7 流動資産「その他」 (営業外受取手形)	0	8 建物	6,935	9 構築物	0	10 土地	6,193	11 投資有価証券	369	12 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494	計	15,557	11 投資有価証券	149百万円	12 投資その他の資産 「その他」 (長期保証金)	0	計	149
1 現金預金	3,854百万円																																																
2 受取手形	1,145																																																
3 完成工事未収入金	286																																																
4 販売用不動産	1,042																																																
8 建物	7,209																																																
9 構築物	1																																																
10 土地	6,193																																																
11 投資有価証券	385																																																
12 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494																																																
計	20,614																																																
11 投資有価証券	126百万円																																																
1 現金預金	611百万円																																																
2 受取手形	387																																																
4 販売用不動産	562																																																
7 流動資産「その他」 (営業外受取手形)	0																																																
8 建物	6,935																																																
9 構築物	0																																																
10 土地	6,193																																																
11 投資有価証券	369																																																
12 投資その他の資産 「その他」(会員権他)	494																																																
計	15,557																																																
11 投資有価証券	149百万円																																																
12 投資その他の資産 「その他」 (長期保証金)	0																																																
計	149																																																
<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>(1) 下記の会社等の金融機関借入金及び手形債務等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)E & C S (手形・買掛金債務)</td> <td style="text-align: right;">1,164百万円</td> </tr> <tr> <td>TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)</td> <td style="text-align: right;">219</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅ローン)</td> <td style="text-align: right;">24</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,408</td> </tr> </table> <p>(2)</p>	(株)E & C S (手形・買掛金債務)	1,164百万円	TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)	219	従業員(住宅ローン)	24	計	1,408	<p>3 偶発債務(保証債務)</p> <p>(1) 下記の会社等の金融機関借入金及び手形債務等に対して、次のとおり保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">(株)E & C S (手形・買掛金債務)</td> <td style="text-align: right;">1,653百万円</td> </tr> <tr> <td>TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)</td> <td style="text-align: right;">730</td> </tr> <tr> <td>従業員(住宅ローン)</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,399</td> </tr> </table> <p>(2) 下記の会社の工事請負契約に対して、次のとおり工事履行保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">西松建設㈱</td> <td style="text-align: right;">244百万円</td> </tr> </table>	(株)E & C S (手形・買掛金債務)	1,653百万円	TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)	730	従業員(住宅ローン)	15	計	2,399	西松建設㈱	244百万円																														
(株)E & C S (手形・買掛金債務)	1,164百万円																																																
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)	219																																																
従業員(住宅ローン)	24																																																
計	1,408																																																
(株)E & C S (手形・買掛金債務)	1,653百万円																																																
TOBISHIMA BRUNEI SDN. BHD. (契約履行)	730																																																
従業員(住宅ローン)	15																																																
計	2,399																																																
西松建設㈱	244百万円																																																
<p>4 5、15 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は194百万円である。</p>	<p>4 5、15 損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は163百万円である。</p>																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1	1 3 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。 受取利息 13百万円
2 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は137百万円である。	2 1 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額は474百万円である。
3 2 研究開発費の総額は419百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。	3 2 研究開発費の総額は494百万円であり、すべて販売費及び一般管理費に含まれている。
4 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械及び装置 1百万円 その他 0 計 1	4 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。 機械及び装置 0百万円 車輛運搬具 1 土地 1 計 4
5 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械及び装置 0百万円 車輛運搬具 0 計 0	5 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。 機械及び装置 1百万円 車輛運搬具 2 計 3
6 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 7百万円 その他 3 計 10	6 6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。 建物 11百万円 その他 2 計 14
7	7 7 事業構造改善費用の内訳は、次のとおりである。 退職給付制度一部終了損等 1,064百万円 割増退職金等 602 本社ビル退去・移転費用等 415 計 2,083 割増退職金等602百万円及び本社ビル退去・移転費用等のうち79百万円については、事業構造改善引当金に繰入れている。
8	8 8 特別損失その他の内訳は、次のとおりである。 災害による損失 224百万円 環境対策引当金繰入額 160 その他 142 計 527

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	140	194	5	330
A種優先株式		4,300	4,300	
第三回C種優先株式		12,121	12,121	
合計	140	16,615	16,426	330

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
3 A種優先株式及び第三回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
4 A種優先株式及び第三回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
普通株式	330	46	0	376
第一回C種優先株式		2,424	2,424	
合計	330	2,470	2,424	376

- (注) 1 普通株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものである。
2 普通株式の減少は、単元未満株式の売渡しによるものである。
3 第一回C種優先株式の増加は、取得請求権の行使によるものである。
4 第一回C種優先株式の減少は、自己株式の消却によるものである。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具及び工具器具・備品である。 無形固定資産 ソフトウェアである。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 18,477百万円	繰越欠損金 17,468百万円
販売用不動産評価損 2,980	販売用不動産評価損 2,804
退職給付引当金 2,346	退職給付引当金 2,734
減損損失 2,326	減損損失 2,335
貸倒引当金 981	貸倒引当金 471
その他 1,714	その他 2,300
繰延税金資産小計 28,826	繰延税金資産小計 28,113
評価性引当額 28,826	評価性引当額 28,113
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 9	その他有価証券評価差額金 8
繰延税金負債合計 9	繰延税金負債合計 8
繰延税金負債の純額 9	繰延税金負債の純額 8
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目 39.8	永久に損金に算入されない項目 2.7
住民税均等割 25.3	住民税均等割 1.7
評価性引当額 83.4	評価性引当額 38.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 22.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.2

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項なし

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	3.18円	7.62円
1株当たり当期純損益	0.69円	11.88円
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	0.46円	潜在株式調整後1株当たり当期純 利益については、1株当たり当期純 損失が計上されているため記載して いない。

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	19,934	12,697
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	18,022	17,368
(うち優先株式発行金額(百万円))	(17,932)	(17,265)
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(90)	(102)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	1,912	4,670
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	600,764	613,062

2 1株当たり当期純損益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純損益		
当期純損益(百万円)	407	7,239
普通株主に帰属しない金額(百万円)	13	12
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(13)	(12)
普通株式に係る当期純損益(百万円)	394	7,252
普通株式の期中平均株式数(千株)	567,775	610,708
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	13	
(うちB種優先株式に係る剰余金配当による 優先配当額(要支給額)(百万円))	(13)	()
普通株式増加数(千株)	316,160	
(うちA種優先株式(千株))	(4,316)	()
(うちB種優先株式(千株))	(14,142)	()
(うち第一回C種優先株式(千株))	(45,446)	()
(うち第二回C種優先株式(千株))	(124,127)	()
(うち第三回C種優先株式(千株))	(128,127)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要		B種優先株式3,300千株及び C種優先株式60,984千株。こ れらの詳細は、「株式等の状 況」に記載のとおり。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																		
	<p>当社は、平成23年 5月13日開催の取締役会において、第68回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、平成23年 6月29日開催の同定時株主総会で承認された。</p> <p>(1) 株式併合の目的</p> <p>全国証券取引所では、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に集約することを目指した「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表しており、この趣旨により、当社の普通株式の売買単位を100株に変更するため、普通株式の併合及び単元株式数の変更(500株から100株に変更)を実施するものである。</p> <p>また、発行済優先株式の取得請求権が行使された場合、普通株式を交付することから、今後のさらなる希薄化懸念が株価下落の一因になっている。普通株式の併合により、時価総額に比べて発行済株式総数が多いという課題が解消し、発行済株式総数の適正化が図られるものと考えている。</p> <p>(2) 株式併合の内容</p> <p>併合する株式の種類 普通株式 株式併合比率 5株を1株に併合する 減少株式数 (平成23年 3月31日現在)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>株式併合前の発行済株式数</td> <td style="text-align: right;">613,438,973株</td> </tr> <tr> <td>株式併合による減少株式数</td> <td style="text-align: right;">490,753,659株</td> </tr> <tr> <td>株式併合後の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">122,685,314株</td> </tr> </table> <p>(3) 株式併合の日程</p> <p>取締役会決議日 平成23年 5月13日 定時株主総会決議日 平成23年 6月29日 株式併合の効力発生日 平成23年10月 1日(予定)</p> <p>(4) 1株当たり情報に及ぼす影響</p> <p>当該株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりである。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td style="text-align: right;">15.92円</td> <td style="text-align: right;">38.09円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純損益</td> <td style="text-align: right;">3.47円</td> <td style="text-align: right;">59.38円</td> </tr> <tr> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益</td> <td style="text-align: right;">2.31円</td> <td>潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。</td> </tr> </tbody> </table>	株式併合前の発行済株式数	613,438,973株	株式併合による減少株式数	490,753,659株	株式併合後の発行済株式総数	122,685,314株		前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	1株当たり純資産額	15.92円	38.09円	1株当たり当期純損益	3.47円	59.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。
株式併合前の発行済株式数	613,438,973株																		
株式併合による減少株式数	490,753,659株																		
株式併合後の発行済株式総数	122,685,314株																		
	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																	
1株当たり純資産額	15.92円	38.09円																	
1株当たり当期純損益	3.47円	59.38円																	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	2.31円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失が計上されているため、記載していない。																	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘 柄		株 式 数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	(株)ガイアートT・K	182,647	1,497
		(株)ケイエスピー	10,001	500
		関西国際空港(株)	6,300	315
		日本原燃(株)	26,664	266
		東京湾横断道路(株)	4,200	210
		首都圏新都市鉄道(株)	4,000	200
		関西高速鉄道(株)	1,480	74
		小田急電鉄(株)	100,000	70
		(株)浜名湖国際頭脳センター	1,400	70
		東海旅客鉄道(株)	100	65
		横浜高速鉄道(株)	1,200	60
		その他41銘柄	477,618	383
小計		815,610	3,712	
計		815,610	3,712	

【債券】

銘 柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価 証券	その他有 価証券	第306回分離元本国債(10年)	113	102
		第71回利付国債(5年)	30	30
		第313回分離元本国債(10年)	12	11
		小計	155	144
計		155	144	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	13,236	245	654 (47)	12,827	5,632	324	7,195
構築物	335		6	328	284	6	43
機械及び装置	1,742	0	129 (0)	1,613	1,579	25	33
車両運搬具	449	28	114	363	319	18	44
工具器具・備品	1,684	13	340 (5)	1,357	1,238	30	119
土地	6,469	301	28	6,742			6,742
リース資産	66	20	24 (0)	62	30	16	32
有形固定資産計	23,984	609	1,297 (53)	23,296	9,084	421	14,211
無形固定資産							
借地権	39			39			39
その他	1,101	94	117 (13)	1,079	620	188	459
無形固定資産計	1,141	94	117 (13)	1,119	620	188	498
長期前払費用	26	3	8	21	3	2	18
繰延資産							
株式交付費	15	0	1	14	10	5	4
繰延資産計	15	0	1	14	10	5	4

(注) 当期減少額の()内には、減損損失額を内数で記載している。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	3,832	187	1,450	77	2,492
完成工事補償引当金	245	240	245		240
工事損失引当金	428	474	241		661
事業構造改善引当金		681			681
災害損失引当金		146			146
環境対策引当金		160			160

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は債権回収等による戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金預金

現金		55 百万円
預金		
当座預金	3,945 百万円	
普通預金	2,383	
定期預金	267	
その他	611	7,209
計		<u>7,265</u>

(ロ)受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)クボタ	150
鉄建建設(株)	63
(株)DNPファシリティサービス	49
新興プランテック(株)	24
大豊建設(株)	24
その他	77
計	389

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4月	101
5月	174
6月	45
7月	66
8月	0
計	389

(八)完成工事未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国土交通省	11,231
地方共同法人日本下水道事業団	1,918
東京都	1,814
フィリピン共和国政府	1,650
東京建物株式会社	1,485
その他	26,705
計	44,805

(b) 滞留状況

平成22年3月期以前計上額	4,763 百万円
平成23年3月期計上額	40,042
計	44,805

(二)販売用不動産

土地	1,068 百万円
建物	136
計	1,205

(注) 上記のうち、土地の内訳は下記のとおりである。

地域	面積(千㎡)	金額(百万円)
関東	31	595
東海	257	211
その他	1,809	261
計	2,098	1,068

(ホ)未成工事支出金

期首残高(百万円)	当期支出額(百万円)	売上原価への振替額 (百万円)	期末残高(百万円)
6,452	113,077	112,592	6,937

(注) 上記の期末残高の内訳は、次のとおりである。

材料費	1,741百万円
労務費	50
外注費	3,250
経費	1,894
計	<u>6,937</u>

(ヘ)材料貯蔵品

工事中消耗材	124 百万円
その他	18
計	<u>142</u>

(ト)未収入金

J V 受入出資未収入金	7,533 百万円
労災保険料還付未収入金	161
その他	587
計	<u>8,282</u>

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)西澤製作所	193
(株)E & C S	163
(株)すばる建設	145
ジャパンパイル(株)	140
(株)宮本組	125
その他	10,508
計	11,277

(b) 決済月別内訳

決済月	金額(百万円)
平成23年 4月	3,138
5月	2,849
6月	2,467
7月	2,286
8月	392
9月	142
計	11,277

(ロ) 工事未払金

相手先	金額(百万円)
(株)E & C S	4,721
清水建設(株)	2,005
戸田建設(株)	1,110
前田建設工業(株)	740
東洋建設(株)	735
その他	13,931
計	23,245

(ハ)短期借入金

借入先	金額(百万円)
シンジケートローン	10,750
(株)みずほコーポレート銀行	5,000
(株)建設経営サービス	1,175
(株)建設総合サービス	415
1年以内返済予定の長期借入金	0
計	17,340

(二)未成工事受入金

期首残高(百万円)	当期受入額(百万円)	売上高への振替額(百万円)	期末残高(百万円)
7,307	76,123	77,006	6,425

(注) 損益計算書の売上高115,295百万円と上記売上高への振替額77,006百万円との差額38,289百万円は、完成工事未収入金の当期発生額である。
なお、「資産の部 (ハ)完成工事未収入金 (b)滞留状況」の平成23年3月期計上額40,042百万円との差額1,752百万円は消費税等の未収分である。

(ホ)預り金

J V預り金	5,559 百万円
消費税預り金	4,735
その他	552
計	10,846

(ヘ)退職給付引当金

区分	金額(百万円)
退職給付債務	12,215
年金資産	4,912
会計基準変更時差異の未処理額	1,387
未認識数理計算上の差異	268
未認識過去勤務債務	1,070
計	6,717

(3) 【その他】

特記すべき事項なし

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	500株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	公告方法は電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。 公告のホームページアドレスは(http://www.tobishima.co.jp/)とする。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 単元未満株式の買取り・売渡しを含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっているが、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関であるみずほ信託銀行株式会社で直接取扱う。
- 3 証券会社等にて取扱わない優先株式の名義書換等については、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行株式会社が取扱う。
- 4 平成23年6月29日開催の定時株主総会において、定款の一部変更及び普通株式5株を1株に併合することを決議し、効力発生日(平成23年10月1日)より、普通株式の単元株式数を500株から100株に変更する予定である。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

1	有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第67期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出
2	内部統制報告書 及びその添付書 類	事業年度 (第67期)	自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日	平成22年6月30日 関東財務局長に提出
3	四半期報告書 及び確認書	第68期 第1四半期	自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日	平成22年8月9日 関東財務局長に提出
		第68期 第2四半期	自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日	平成22年11月12日 関東財務局長に提出
		第68期 第3四半期	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	平成23年2月14日 関東財務局長に提出
4	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成22年7月2日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書		平成23年3月14日 関東財務局長に提出
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)の規定に基づく臨時報告書		平成23年3月14日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 靖 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月29日

飛鳥建設株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 田 靖 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会において、第68回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、平成23年6月29日開催の同定時株主総会で承認された。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、飛鳥建設株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、飛鳥建設株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月29日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸 田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月29日

飛鳥建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 日 下 靖 規 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 岸 田 靖 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている飛鳥建設株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、飛鳥建設株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年5月13日開催の取締役会において、第68回定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、平成23年6月29日開催の同定時株主総会で承認された。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。